

平成26年第1回太子町議会定例会（第448回町議会）会議録（第3日）

平成26年3月5日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 3 議案第2号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第3号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第4号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第5号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第7号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 9 議案第8号 町道路線の認定について
- 10 議案第9号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 17 議案第16号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 18 議案第24号 工事請負変更契約の締結について（鵜旧国道線道路整備工事）
- 19 議案第25号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 20 議案第17号 平成26年度兵庫県太子町一般会計予算
- 21 議案第18号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 22 議案第19号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 23 議案第20号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 24 議案第21号 平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 25 議案第22号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 26 議案第23号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第1号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 3 議案第2号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第3号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第4号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第5号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第6号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第7号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

- 9 議案第8号 町道路線の認定について
- 10 議案第9号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第10号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第11号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第14号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 17 議案第16号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 18 議案第24号 工事請負変更契約の締結について（鶴旧国道線道路整備工事）
- 19 議案第25号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 20 議案第17号 平成26年度兵庫県太子町一般会計予算
- 21 議案第18号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

会議に出席した議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 中 藪 清 志 | 2番 | 堀 卓 史 |
| 3番 | 藤 澤 元之介 | 4番 | 首 藤 佳 隆 |
| 5番 | 福 井 輝 昭 | 6番 | 森 田 眞 一 |
| 7番 | 平 田 孝 義 | 8番 | 吉 田 日出夫 |
| 9番 | 井 川 芳 昭 | 10番 | 清 原 良 典 |
| 11番 | 中 島 貞 次 | 12番 | 服 部 千 秋 |
| 13番 | 中 井 政 喜 | 14番 | 佐 野 芳 彦 |
| 15番 | 井 村 淳 子 | 16番 | 橋 本 恭 子 |

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 上 田 眞 也 | 書 記 | 北 陽 一 郎 |
| 書 記 | 山 本 雅 子 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 北 川 嘉 明 | 副 町 長 | 八 幡 儀 則 |
| 教 育 長 | 寺 田 寛 文 | 総 務 部 長 | 香 田 大 然 |
| 生活福祉部長 | 井 手 俊 郎 | 経 済 建 設 部 長 | 堂 本 正 広 |
| 教 育 次 長 | 神 南 隆 司 | 財 政 課 長 | 堀 恭 一 |
| 企画政策課長 | 山 本 紀 弘 | 総 務 課 長 | 栄 藤 雅 雄 |
| 税 務 課 長 | 三 輪 元 昭 | 町 民 課 長 | 森 川 勝 |
| さわやか健康課長 | 首 藤 武 司 | 社 会 教 育 課 長 | 玉 田 正 典 |

（開議 午前9時59分）

平成26年第1回太子町議会定例会第3日目

○議長（橋本恭子） 皆さんおはようございます。

におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（橋本恭子） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日町長から議案2件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成25年度1月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第1号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（橋本恭子） 日程第2、議案第1号平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 では、御指名を受けまして、歳出の26ページから行きます。

負担金のところ、市町村……。

○議長（橋本恭子） 済いません、井川議員、ちょっとマイク、はい。

○井川芳昭議員 退職手当支給特別負担金追加の件ところで支給率の引き下げということで、再度説明をお願いいたします。

それと、借料のところの財産管理費の庁用

バス借料、これの減額、理由これ何か言われてましたが、再度説明をお願いいたします。

それと、その下の自動車購入費の電気自動車の3社見積もりであったということで、どれぐらいの値段での落札ということになったのかということ。

それと、臨時事務員賃金減額、新庁舎のところ、雇用期間の短縮ということでありましたが、再度説明をお願いいたします。

それと、その下の新庁舎建設管理費の減額、これについての詳細の説明をお願いいたします。

それと、30ページの上の備品購入費の選挙機器購入費減額、これについても多分パソコン等々やと思うんですけど、これについて何のものだったかということの説明をお願いいたします。

それと、この下の、一番下の2番目の委託料のところのポスター掲示板設置の減額の、これ多分森興業さんやと思いますが、この減額理由もお願いいたします。

それと、32ページの選挙機器購入、これについても何のものであったかということの再度の説明をお願いいたします。

それと、その下の障害者福祉費の自立支援給付支払いシステム改修委託料、法律改正のためとも言われましたが、その委託費の再度説明をお願いいたします。

それと、34ページの一番上の子ども・子育て支援システム導入委託料、これも繰越明許費の設定の話もされておりましたが、委託先を含めての再度の、630万円ですか、説明をお願いいたします。

それと、下の障害児相談支援委託料減額の120万円、これも巡回相談の回数が少ないというような話もされてましたが、再度の説明をお願いいたします。

それと、36ページの農業費のところの産業審議会委員報酬追加、これも7万5,000円程度上がってますが、これについての説明をお願いいたします。

それと、38ページの道路維持費、道路スト

ック総点検業務委託料、これについても何か国庫補助10分の5.5という話もされておりましたが、これの委託料、前年度については300万円程度であったものが今年度については1,300万円ということで、その理由を少し教えてください。

それと、その下のところの都市計画総務費、都市計画審議委員会委員報酬減額、これも7万5,000円程度であります。これについても説明では近隣との調整が何かつかなかったという話があったので、少しどういふことなのかというところで説明をお願いいたします。

それと、次の40ページのところの需用費の修繕料減額、宮本公園のトイレの修繕ということで結構120万円とちょっと多額に減額されてるんですが、どこの業者でやったのかということと、減額理由を教えてください。

それと、次のページの42ページの教育振興費の小中学校の大会選手派遣補助金の追加ということで、今般いろいろと活躍をするような選手が多かったようで、その選手の派遣が多かったためとも言われておりましたが、どういったところの選手派遣が多かったためということも再度の説明をお願いいたします。

それと、教育振興費の備品購入費のところ、節18のところの特別支援学級の椅子とか机購入で上がっておりますが、現在のところは発注先わからないと思いますが、どこに頼もうと思われているのかわかれば教えてください。

それと、その下の中学校費の光熱費追加120万4,000円程度、西中のプールの使用量が多かったというような話もされておりましたが、何でそういった形が多かったのかということの再度の説明をお願いいたします。

それと、青少年教育費のところの光熱水費減額の20万円のところで電気料の減少があったというようなことで話がありましたが、これどこのことの電気料のことなのかということの説明をお願いいたします。

それと、次の46ページの図書館費のところ

で、委託料のシステム導入委託料減額の440万円ですか。多分バーコードシステムの導入の件のことやと思うんですが、440万円の減額理由も含めて、バーコードシステムの導入後、どういった反響というんか、ユーザーからどういった言葉があるのかということがわかれば、ひとつ申し述べてください。

とりあえず以上です。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 26ページの一般管理費市町村職員退手組合特別負担金の追加424万4,000円の関係でございますが、退職手当組合の退職手当支給率の段階的引き下げに伴う特別負担金の減額等が入っております。

計算の中身につきましては、当初定年退職者を10人で計算しておりました。ところが定年退職者の10人に勸奨退職の2名をプラスして2名増になったことによるものでございます。

ちなみに、この特別負担金という意味は、兵庫県退職手当組合の負担金調整条例第1条ということで、市町間の負担の公平を図るという意味で特別負担金の追加といえますか、そういうものが求められております。

それから、使用料及び賃借料、庁用バス借料リース料減額でございますが、これは当初163万4,000円の予定でございましたが、再リースをいたしました。再リース料の確定によるもので、決見といたしましては150万1,000円ということで12万4,000円の減になっております。

それから、備品購入費、自動車購入費減額でございます。日産リーフ電気自動車を購入いたしました。当初予算は389万5,000円予定いたしておりましたが、3社見積り入札の結果、決見でもって338万6,050円ということで50万8,000円の減額となっております。

それから、新庁舎臨時事務員です。新庁舎臨時事務員でございますが、新庁舎臨時事務員の雇用時間数が当初見込みより少なくなりました。当初見積りでは124万5,000円を見込んでおりましたが、決算見込みで87万

5,000円ということになりましたので37万円の減額ということでございます。

それから、その下の新庁舎建設設計監理費減額でございますが、当初予算額は5,600万円を見ておりました。決算見込み額で5,361万7,000円としておりました、差し引きの減額238万3,000円でございます。

その中身を申しますと、新庁舎実施設計業務委託料の額の確定によるのが1つ。これは当初予算5,410万円を見ておりましたが、決算見込みで5,361万7,000円、差し引き補正額も48万3,000円となっております。

それから2点目は、新庁舎工事監理費です。工事監理と申しますのは、工事が始まって監理をお願いするものでございますが、もう何回も申し上げておりますように、この3月の議会の最終日に入札執行後、最終日に本契約の締結の議決をいただいた後に工事にかかるものですから、実質の本当の工事の中身がございませんので、それを減額するものでございます。当初予算は190万円を予定しておりましたが、決算見込みは執行の見込みがないので、190万円そのまま減額でございます。

先ほど申しました48万3,000円と190万円の減額分を足しまして、合計238万3,000円の減額とするものでございます。

それから、30ページの上のほうの備品購入費でございます。2万9,000円の減額でございますが、当初開票台を購入するつもりでございまして2万9,000円を上げておりましたが、結局は開票台、傷んではおりましたですがそのまま使おうということになりましたので購入をいたしませんでしたので、予算額丸々2万9,000円を減額したものでございます。

それから、30ページの下から2番目のポスター掲示板設置処分撤去委託料13万9,000円の減額、これについてはちょっとお待ちください。濟いませぬ、調べましてお答えしますので、その次のやつを先お答えいたします。

それから、32ページの上のほうの同じく選

挙機器購入費減額4万4,000円でございますが、開票会場で使用するプロジェクターを1台購入いたしました。15万円の予算計上をいたしておりましたが、実際は決算見込みで10万6,000円となりましたので4万4,000円の減額でございます。

濟いませぬ。それから、戻りまして、ポスター掲示板撤去処分委託料の減額でございますが、予算は41万7,000円上げておりました。ところが、決算見込みで27万7,515円ということで減額補正が13万9,000円ということになったものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 私のほうからは、32ページ、下から2つ目、障害者福祉費の委託料、自立支援給付支払システム改修委託料でございます。

これは、提案説明で御説明いたしましたとおり、本年4月から障害者総合支援法の改正によりまして、「障害者程度区分」が「支援区分」という名称に変わったり、またケアホーム、グループホームが制度上統合、一元化されると、これによりまして改正する必要が発生しておりまして、システムは国保連とつながっておりますシステムの改修が必要となっております。

年度内に改修準備に入る必要があるということから今回補正をさせていただきまして、繰越明許でもって整備は26年度からやりたいというふうに考えております。

続きまして、34ページ、一番上でございます。

児童福祉総務費委託料でございます。子ども・子育て支援システム導入委託料でございます。

これは、まさに今取り組んでおります子ども・子育て支援事業、これを推進するために国で構築されるシステムとあわせて各自治体においても業務管理システムを導入するものでございまして、国とのテスト運用が7月に予定されておりまして、急遽補正をさせてい

ただき、繰越明許の設定をさせていただいております。

ちなみに、全額県支出金の財源措置がされております。

続きまして、34ページ、下から2つ目でございます。

障害者福祉費委託料、障害児相談支援委託料減額でございます。

これは、発達障害等に関する専門員が保育所、幼稚園、小・中学校等を巡回いたしまして、保育士さん、また教諭、また保護者等に助言等の支援を行う事業でございます。今回につきましては巡回件数が減りまして、その分減額ということをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうからは36ページの下から3つ目で報酬の産業審議会委員報酬追加でございます。

これにつきましては、農業振興地域整備計画を改定するに当たりまして、諮問、答申という形をとりましたので、諮問の分1回分は予定しておったんですけれども、2回目といえますか、予算が9万4,000円で1回は済んだんですけれども答申の分が足りていないということで7万5,000円の追加をさせていただいております。

次、38ページの下から4つ目、委託料の道路ストック総点検業務委託料でございます。

これにつきましては、平成25年度の国の補正予算によりまして国庫補助金の採択が可能になったため追加するものでございます。これにつきましては、繰越明許のところまで全て来年度に繰り越させていただきます。

内容としましては、道路に付随する構造物、橋であるとか、あとは道路標識、道路照明、道路ののり面等々の危険箇所を把握しまして、それについての点検業務でございます。1,320万円全て繰り越させていただきます。

それと、下から2番目の都市計画審議会委

員報酬の減でございます。

これにつきましては、都市計画道路網の見直しということで太子町だけではなくたつの市、姫路市等々も当然道路として延長がありますので、その辺の近隣の市町との調整がとれず、太子町の中だけでするものではないので、その見直しについての都市計画審議会が開催できなかったということで減額をさせていただいております。

あと40ページの公園管理費、真ん中辺の修繕料でございます。

これにつきましては、当初宮本公園のあずまや、ベンチ等々の修理を予定しておったんですけれども、太子山公園、総合公園、町与等々のトイレの修理のほうがありまして、そちらのほうに使用しましたので、残りとして125万円残ってるんですけれども、宮本公園のあずまや、ベンチを修理するには費用が足りませんので、当初見込み325万円予定しておったんですけれども200万円その修理に使いましたので来年度に回させていただくという形で減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 42ページの中ほどよりやや上です。

小・中の運動競技の大会の選手派遣の関係でございます。

今回は太田小が陸上全国大会10名、西中がソフトテニス県大会2名、あと東中が7件で延べ102名の分がございます。その内訳を言います。県大会が5件ございますが、その内訳はソフトテニス、剣道、柔道、駅伝、バスケットです。あと、それから近畿大会のソフトテニス、これが1件8名です。先ほどの県大会、ごめんなさい、5件で82名でした。そして、残り全国が1件ございます。これはソフトテニス12名という形で、大部分が、55万1,000円余りが東中の関係でございます。東中の活躍が大きゅうございます。

次、小学校費の振興費です。特別支援学級

の関係の備品の購入でございます。

平成26年度より太田小学校に肢体不自由の児童が入学するということになりまして、4月1日からの学級運営に必要な最低限の備品を購入したいという形で、種類としましては12種類のものを買うわけでございます。あと、マットにつきましては龍田小から貸していただくという形、これは購入いたしておりませんが、児童に対応する備品を購入するというところでございまして、購入先でございますが、通常3社から見積もりをいただきます。現在のところはかかるが書店、トミオカ文具、それから堀龍文社、この3社から見積もりをいただこうと考えております。本日御議決いただきましたら、速やかに購入準備に入りたいと考えております。

それと、一番下のところの光熱水費の関係でございます。

水道料の追加でございます。西中のプールがろ過器の操作弁が急遽破損いたしております。そのためにろ過器には当然ごみがたまります。これを除去するために年間数回は逆洗をして逆洗の洗浄を行うということを通例行っておりますけれども、操作弁がめげておりますので、一々機械を分解して洗浄の間も水を流し続ける必要がございます。そういったことで西中のプールの水道料が大きくかさんでおります。当然この26年度で操作弁を修繕する費用を当初予算に計上いたしております。

それと、次のページ、44ページの青少年教育費の光熱水費の減でございます。

これは電気使用量の減ということで、御存じのとおり、太田小学校の学童以外の3つの園はそれぞれ専用の施設を持っております。それぞれ電気料が必要なんですけれども、今回の分は石海の学童でございます。石海の学童は、平成24年の終わりのころに1階部分のエアコンが故障したということでエアコンを更新いたしました、1階部分。そして、従来使っておりましたのは旧の農協時代の古いものでございましたから電気代がかさんでおり

ました。新しいものにかえました関係で、25年度につきましては電気代が減になったということでございます。

次、図書館の関係でございます。46ページ、図書館の関係で440万円、導入費用を減しております。

これにつきましては、現在のこの予算額におきましては903万2,000円を今現在システム導入費としては持っておりますけれども、今後の支出見込みとしましては463万円ほどでございますから440万円減額するその理由としましては、セットアップの費用としまして当初考えていたよりも大きく見積もりの関係で減ったというのは、4社、5社でしたかな、指名しまして、それぞれプロポーザルをお聞きして、そして一番安くて、しかも効果的なものを選んだ関係でそれぞれシステム導入の経費が安くなってきたということでございます。そのために大きく減額という効果が発生しました。

そして、利用者からの声でございますけれども、便利になったという評価を大変いただいております。それと同時に、これまでと同様に、機械的になるんじゃないかと職員との対話をしながらよりよい本を選ぶようなことも引き続きやってほしいという声も出ておりますので、やはり機械化と同時にそういう人間的なつながりの面の部分も考慮していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 先ほどの質問と重複するところがありますけれども、内容的にはできるだけ重ならないようにしてありますが、よろしくお願いたします。

まず、26ページ、節19負担金ですが、先ほどの説明で人数が出ました。退職者10人、それから勸奨退職者2名、この勸奨退職者2名が所属しておりますところをお伺いいたします。

それから、その下、節13委託料の電子計算機廃棄委託料減額ですが、当然廃棄するにも委託をするということでわかるんですけども、たかが廃棄するのに当初の見積もりいただいたらそのままでええんやないんかというような素人考えなんですけども、その辺ちょっと詳細な説明をお願いします。

それから、同じページの一番下、新庁舎の監理費減額、契約がまだなんでその中に含まれる分を減額するという事は、新年度においてその分がまたどこかで補正で上がってくるということで了解させてもうたええんですか。その辺の答弁をお願いします。

もう一、二点。32ページ、上の原材料費、これ非常に金額的には問題にするようなことでもないんですけども、針金外減額。きょうびこの針金いうてね、選挙の掲示板を縦の柱と控えの柱と結束するのに使うのかなと、せやけど今の時代からいうたら、もう原始的なやり方やねえ。田んぼに立っつたら田んぼのおっさんがはた行ってズボンでもひっかけるようなことをいまだにしとんかというふうなちょっと思いもありまして、時代からいうたら、結束するときに穴あけてボルトで固定するんが今の時代のやり方やないんかなと思うんですけども、その辺の、業者任せにしとるさかいにこういうことになっとなやとか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

それと、これ数字的には何ら問題もないんですけども、全体的に障害者という文字がいまだに、障害者の中の害、これが使われとんですけども、まあここだけやなしに来年度の予算の中でも多く使われとんですけども、今この世の中全般的に人を傷つけるような言葉は使わないという風潮になってきていることぐらいはもう皆さん御存じやろうと思うんですけども、もう一部ではそういうふうな文字は使用しないというふうな自治体も実際のところあります。その辺へ太子町、今後、私が今言うたからじゃなくして、とうにそんなことぐらいはわかっと思ってやろうと思うんですけども、今後こういうことに対してどのよう

に対処、また対応していくのかということについてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） では、1点目でございます。26ページの退手組合特別負担金の関係でございますが、先ほど申し上げました勸奨退職2名の所属は幼稚園教諭2名でございます。

それから、2点目の委託料でございます。廃棄委託料の関係でございますが、当初私も予算するときには、清原議員よう御存じなんですけども、1社なり2社なりから見積もりをとって予算計上いたします。その結果、4社見積もりをとりましたところ、予算額は36万8,000円で当初予算組んでおりました。ところが、4社見積もりとって一番安いところが5万6,000円で受けますよというところがありました。それ、中身を申し上げますと、サーバーが2台、ノートパソコンが39台、プリンタ10台の数を廃棄したんですが、安く請け負う業者が結果的にいたということで31万2,000円の減というふうになっております。

それから、同じく26ページの監理費減額でございますが、内容につきましては申し上げたとおりでございますが、工事監理の関係で当初190万円予定しておりましたが0円にしました。副町長の答弁の中にも、仮囲いだけは実際3月中に工事現場仮囲いをさせてもらいますけど、それについての、仮囲いするぐらいのことで実際に掘削が始まるわけでも何でもないので工事監理費は不要ということで190万円減額いたしましたのですが、もう今議員御指摘のとおり、新年度で新たに、これ工期が今のところ16カ月の予定で新年度は12カ月の工事監理の委託料を組む予定でございます。

それから、32ページの、本当に針金針金というていつも書いて、もう私どももちょっと申しわけないというか恐縮しておりますが、確かに立て看板を結束するものに使うもんなんですが、本当にわずかなお金なんですけども、

これ私も総務課長にいつも言うんです。針金しかほかに書きようないんかいというて聞くんですけれども、もうこれしかないんやというふうに聞いておりますので、申しわけないですが、針金外ということにさせていただきました。もう中身については、本当に大したことはございません。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

ちょっと待って、答弁まだでした。済いません。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 今議員のほうから障害の表現です。障害の害という字が最近非常に平仮名のがいていうのが多いんですけれども、この考え方でございますが、それぞれ千差万別いろいろな考え方があるかと思えますけれども、今の風潮といたしましては、その害の字の持つイメージが非常に余りよくない印象を与えるという、そういう考えから今平仮名化されてるところが多うございます。

これ、何も統一された通知とか指導とかというのはないんですけれども、これは一回、私どももちょっと気になるころもございましたので、一度近隣の状況も1回調べてまた検討させてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井村議員。

○井村淳子議員 失礼します。

まず、歳入のところで、18ページ、教育費の県補助金で区分節2の社会教育費補助金で西播磨歴史読本の関係の補助金が出ておりますが、それについて中身の説明をお願いいたします。

それから、20ページの財産運用の収入のところで、不動産売払収入、土地売払収入として57万4,000円が出ております。これについての説明もお願いいたします。

それから、歳出のほうに入りまして、先ほどもあったんですけれども、38ページ、道路橋りょう費、道路ストック総点検の業務ですけれども、詳細な説明はあったんですが、太子町においてどこどこをするというような具体的な話はまだ出てないんでしょうか。これからされるんでしょうか。それについてもお願いいたします。

それと、42ページの小学校費、節18備品購入費で教材費の備品購入費減額が上がっております。小学校のこの関係で昨年予算のときにふるさと応援基金を活用して予算が各小学校からいろいろな楽器とかプロジェクターとかさまざま上がってきておりましたが、全体としても457万円ほどが小学校の関係でふるさと応援基金を使われるような説明を聞いておりましたが、ここに至って156万円もの大きな減額ですので、その減額理由を教えてくださいたいと思います。

それと、もう一点が次の44ページ、中学校費で備品購入費、一番上の管理用備品購入費追加、4月入学の生徒に対して机と椅子を買うということでしたけれども、この4月の入学される生徒の状況、それと机、椅子を何人分、何脚買うのかということについて説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） それでは、まず20ページの歳入の普通財産売払収入について御説明申し上げます。

これにつきましては、法定外公共物、里道が用途廃止になりまして、その分が、現況としてはその際もう機能を果たしておらず、駐車場のように見える一角でございます。それを隣接土地の所有者の方に売却した収入でございます。

場所的に言いますと、東南の391-1という場所になっております。価格につきましては、それぞれ路線価をもとに法定の計算率をもって57万4,600円で売り払いしております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、18ページの歳入の社会教育費補助金でございます。

これは西播磨県民局が地域の夢推進費補助金交付という制度を設けられております。これは平成23年から25年までの3年間のものでございます。その対象事業として、太子町歴史資料館の企画展、太子町の聖徳太子という企画展がございましたけども、それが対象になったという形で、事業費の2分の1を補助してやろうということで55万6,000円でございます。

歳出は46ページにあるわけですけども、これは新たな支出はございません。財源の組み替えのみをやっております。

それと42ページでございます。

小学校費の備品購入費、これは議員がおっしゃったようにふるさと応援基金活用事業としまして、それぞれ小・中、幼と3つそれぞれ事業費を組ませていただきましたけれども、それぞれ見積もりをとってたり入札をした関係で事業費の執行が、当初予定していたものは全部買えたわけですけども、それで執行残が残ったという形で156万1,000円、これは入札等による執行残でございます。

あとページ44でございますが、一番上ですね。管理用備品の購入でございます。

これは26年度の生徒増に対応するものという形で、東中で50、西中で30、それぞれ椅子と机をセットで購入いたします。特に東中におきましては新1年生は1クラス増の6学級になる予定でございますので備品が不足するという形で購入をする予定でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 38ページの土木費の委託料の道路ストック総点検でございます。

これについて、概要は先ほど説明したんですけども、抽出する箇所につきましては、幹線道路沿いで第三者に被害が想定できるような箇所を抽出しております。

橋りょうにつきましては37橋、道路附属物としましては道路標識が9基、これは大きく道路標識が出ているものでございます。あと道路照明灯として137灯、道路ののり面としては擁壁、盛り土、切り土をしてあるような箇所として6カ所を点検する予定でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 1点だけお尋ねをいたします。

ページ、38ページの農業費、目が国土調査費の節委託料、地籍調査事業委託料減額30万円の内訳と、この地区、沖代地区だったかなというふうに思うんですが、確認をいたしますのでよろしく申し上げます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 地籍調査の場所でございますけれど、今現在吉福を行っております。

あと、この30万円の減でございますけれども、当初712万円で予算を組んでおりましたけれども、入札の後、入札につきまして682万円で落札しましたので30万円の残が発生したということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 この地籍調査もこの際ですからちょっとお尋ねいたしますが、この地籍調査も米田からスタートをして沖代も終わりましたよね。第5次太子町総合計画の実施計画を見てみますと、今言われたように、年度別に26年度吉福、それから27年度も吉福、それから28年度が吉福と塚森という計画になっておりますが、この線路から南を全て先にやるのか、今後のスケジュール。それとも、地区別に、あと残りが福地の南とそれから福地の三反町、それから竹広南、この辺が線路から南は残ってるんですが、そこらを先に全部

してしまうのか、それとも地区別に、次は福地に移って、福地やるときにその線路から南の福地もやるのか、どういう計画にされてるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 一応予定としましては、線路南を先にしてしまうと。その後の計画はまた今は立てておりませんが、その後また順次計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 そうすると、線路から南が終わった後はどこに行くの、どこ入るかというのはまだ決めてないということですか。例えば西から来るとか、船代から入るとか、そういうことも決めてないですか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） JRより北になりますと市街化と調整という地域が出てきますので、またその辺の具体的な地域別というんですか、振興計画というのはちょっとまだ作成しておりません。

以上です。

○議長（橋本恭子） 清原良典議員。

○清原良典議員 先ほど香田部長から勸奨者2名、幼稚園の教諭が2名ということで、ちょっと詮索し過ぎなんですけども、4幼稚園のうち同一の幼稚園の2名なんで……、1人は大体僕想像つくんですよ。まあまあ言える範囲だけ、違うとこやとか。

それと、まさか井手部長が答えると思わなんだんで、さっきの害なんやけども、あれまあ神戸新聞のいい耳好きでね。せんだって話は世間では結構あったんやけども2月の末ぐらいのいい耳に出とって、これは近隣を調べてみると言いよったけど、三田市ですわ。だから、まあ近隣と三田市はやつとるということちょっと提供しときます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 2名幼稚園教諭勸

奨なんですけど、違う幼稚園ですけども、ちょっと幼稚園の所属はちょっと次長のほうから言うたげてください。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 引き続き答弁いたします。

勸奨者2名は斑鳩幼稚園が1名、そして太田幼稚園が1名、計2名となっております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 済いません。聞き漏らしておりました。

42ページの教育費で小学校費の需用費で修繕料追加として太田小とか石海小とかいろいろ説明を受けたんですけども、ちょっと途中で書き切れてなかったりしておりますので、もう一回この説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えします。

504万2,000円の内訳を言いますと、太田小関係が125万5,000円、遊具の補正が378万7,000円となっております。太田小の関係につきましては、先ほど申しましたように、4月から肢体不自由児が1名入られますという形で、東側の保護者の送迎場所から支援教室までのスロープ等の改修工事が主な工事でございます。それが125万5,000円を予定しております。あと遊具の関係です。太田小ではうんていとり輪、石海小では総合遊具、クライミングネット、ろくぼく、この合計5つの遊具の補修をしたいと思います。点検業者から指摘があつて数年来使用を停止しておりますので、早急に補修したいということで組ませさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 最後のところに行きます。

14ページの一番上の……。

○議長（橋本恭子） もうちょっと引っつけてください。

○井川芳昭議員 西播磨ふるさと風景づくり整備地元負担金……。

○議長（橋本恭子） 何ページ。

○井川芳昭議員 14ページ。

○議長（橋本恭子） はい、14ページ。

○井川芳昭議員 上から2番目の枠です。

説明では宮本と岩見構の話もされておりましたが、これについての、どういったことをやっていくというような整備事業であるのかという詳細の説明もお願いいたします。

それと、それに関連しての18ページの農業費補助金の西播磨ふるさと風景づくり、これ同じようなことになってくるのかなと思うんですが、この辺の再度の詳細説明をお願いいたします。

それと、ページ戻って14ページの保育所運営費負担金減額のところで2,000万円の額の減額ということで、再度の詳細説明をお願いいたします。

それと、18ページの風疹予防接種緊急補助事業の減額ということで、昨今風疹の予防接種をしてなかった方々についての対処やというふうに理解しておりますが、この予防接種に対しての、全体的に何件出てきたのかということと現状の実態っていうのも少し説明をいただければと思います。

また、それに関連しての、何か私もちょっと、今はしかがはやってるのかというふうな話もちらほらと聞くんですが、その辺の現状も、ちょっと関係ないですがわかれば報告もお願いしたいと思います。

それと、20ページのふるさと応援寄附金追加、これについては92万円程度ということでもあるんですが、昨今報道等でも、テレビでも鳥取県とか鳥取市ないしは出雲市とかかなりテレビでそういったふるさとの特産品をかわりに差し上げるというふうな形の中で、その寄附金ももう本当に億を超える、もう10倍、20倍という話がちらほらと聞こえる中で、太子町としてもふるさと応援基金につい

ては、この中にもあるようにいろんな学校備品とかそういったことに使われていくというような対応の中で、これちょっと無視できないなということで、ちょっと危惧もしておりますが、何かもっと太子町の中で、なかなか特産品を差し上げるっていうレベルにいくのかいかないのかわかりませんが、もう少し何か、少し商品を開発するような形の中で、やはり開発費かけても元は取れていくのかなというふうな形で、ちょっと考えもありますので、この辺についても何か考えておられることがあればひとつお願いしたいなと思います。

それと、22ページの民生費雑入、これについての保育所一時預かり事業保育料減額、これについても80万円程度の減額ということになっておりますが、これについての減額ということで、大体どれぐらいの預かりの話があったらどういったことが何か問題点があったんかというようなこともあれば、ひとつお話をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、歳入の14ページと、それから18ページの西播磨ふるさと風景づくりのことでございます。

14ページのほうは、これ地元負担金の追加ということでございます。これにつきましては、宮本の水路につきましては、工事費が減ったため8万3,000円の減額、岩見構下農業用水路につきましては、これにつきましても工事費が減ったため1万4,000円の減額、あと吉福地区の揚水ポンプの更新事業がありましたけれども、これについては逆に町の工事が事業対象となったため34万5,000円の増額となって、結果24万8,000円の増額となっております。

これに対応しまして、18ページは県の補助金でございます。それに対しまして、県のほうからは50%の補助があるということで、宮本地区については、先ほども言いましたけれども、工事の減額によりまして15万2,000円の

減額、岩見構下につきましては、これにつきましては2万6,000円の減額、吉福地区の揚水ポンプの工事につきましては、逆に62万7,000円補助金をいただけるということで、合計しますと44万9,000円の補正という形になります。

これにつきましてはの歳出の36ページの一番下のほうでございますけれども、宮本水路の工事費の減額、岩見構下の工事費の減額ということで、あと工事の内容でございますけれども、宮本地区につきましては、老朽化した水路の補修工事を予定しておりました。これを取り壊して計画しておりましたけれども、構造上潰れてしまうおそれがありますので、水路補強に工法を変更したため、減額となっております。

また、岩見構下の農業用水路の改修でございます。これにつきましては、素掘りの水路をコンクリートに改造ということで見積入札したところ99万7,500円で5万2,000円の減額が生じたということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 14ページでございます。

国庫負担金の保育所運営費負担金、保育所運営費負担金減額でございますが2,097万8,000円でございます。

これは、歳出の保育所運営費の減に伴う国庫負担金の減額でございます。歳出の保育所の運営費が減った理由といたしますのは、まず当初予定よりもゼロ歳から2歳児までの受入数、人数が減ったということ。それとあと、町外の委託の分でございますが、結構その委託先の方が転出される方が多くございます。これによって保育所運営費が減っております。

それともう一点、町外の認可保育所に通われている方が、その保育所が認定こども園化になるというケースが非常に多く今ございまして、認定こども園になりますと保育料等も直接園のほうで徴収するようになります。こ

れによりまして、結構運営費のほうが減額になっております。そのせいで国の負担分も減ったということでございます。

続きまして、18ページでございます。真ん中あたり、風疹の予防接種の緊急補助金でございます。

これは、昨年緊急的に補正でもって対応させていただいた分でございます。県の補助金がついております。これは当初接種件数205件見込んでおりました。これが9月以降風疹が結構落ちついてまいりまして、最終的に現在175名ということで決算見込みをいたしまして、今回7万5,000円を減額させていただくところでございます。

それと22ページ、雑入で保育所一時預かり事業の保育料減額でございます。

これは、今議員おっしゃったように何か問題があるんかというようなことございまして、特に問題等はございませんので、緊急的な一時保育も含めまして当然保護者の都合によってお預かりする分ですので、対象児童数が減ったということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） はしかは。

○生活福祉部長（井手俊郎） はしかですが、私もつい最近新聞では見たんですが、このあたりでは特に京都が集中的に多いようございまして、まだ兵庫県云々という話は出てなかったようでございますので、当然また兵庫県で流行的に発生しそうであれば、またそれなりの対応、対策などを考えていきたいというふうに思います。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。総務部長。

○総務部長（香田大然） 20ページのふるさと応援の関係でございますが、本当に太子町の特産で全国ブランドとは申しませんが、例えば近畿一円に本当にああこれは兵庫県の太子町だなというふうな商品があればいいんですけども、イチジク、みそあめ、太子みそ、もちろんいろいろあるわけなんです。なかなかふるさと応援寄附をしていただ

くに値する、本当に喜んでもらえる商品かなという悩みは確かにあります。これも担当課ともよく話します、そういうのがあればいいのになど。例えばカニだとか何とか牛だとか本当に全国ブランドがあればそういう自治体はそういう戦略もありかなというふうに思います。いろんな思いをめぐらせてることは確かでございます、担当課ともそういう話はよくいたします。

それから、1つ私が新聞報道、テレビ報道でふるさと応援寄附でこういう商品が何々市から送ってきていただいてありがたい、確かにそのとおりだと思います。ところが残念ながらその報道の中で、例えばふるさと応援寄附金が1,000万円入ったとすると、そのお返しする商品が幾らかかったのかという報道が全くなされません。ですから、その辺がどこの自治体も、まあちょっと言葉語弊ありますけども、手のうちを明かしませんので、本当に今の太子町は太子町のために3,000円、5,000円、1万円という純粋なお気持ちでしていただいているところが率直にありがたいかなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
堀卓史議員。

○堀 卓史議員 1点だけお聞きします。

40ページの説明を受けたんですけど、需用費の修繕料減額のところです。ちょっと書き漏れでちょっとわからなかったのもう一度説明していただきたいんですけど、最初は宮本公園を予定していたと、で太子山公園の何と、もう一つあったと思うんですけど、どこの何を修繕したのか。

要は聞きたいのは、経年劣化で修理なのか、それとも何か、事故はないとは思いますが、急遽補修をしなければいけなかった理由っていうのを教えていただきたいと思えます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 前半の部分は議員おっしゃるとおりで、宮本公園のあずま

やとベンチの修理を予定しておりました。325万円計上させていただいておったんですけども、これ残念なことに、太子山公園、総合公園、町与公園、それぞれトイレのドアが壊されるとか、そういった形で使えないような状態になりました。当然トイレ使うためにあるんで早急に直して使っていただくというのが筋ですので、そちらのほうに修繕費を回した結果、宮本公園とベンチのほうの修繕費としては200万円ほど足らなくなりましたんで今回減額させていただいて、来年度たしか県の補助がついたと思うんで、そういった形で来年度修繕させていただくということでございます。お願いします。

○議長（橋本恭子） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 まあ人為的に壊されたと、その模様であるということなんですけれども、これってどうなんですか、警察のほうに届け出したりとかっていうのはできるんでしょうか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 太子山公園、総合公園につきましては、保険にも加入しておりますので被害届を出しまして、保険のほうから修繕していただけるような形にはなっております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 34ページの目8の障害児福祉費の節13の委託料の件ですけども、障害児相談支援委託料を減額されたということで先ほど説明がありまして、要は発達障害児専門員が巡回しながら今度は巡回の件数が減ったということなんですけれども、これはいわゆるこの理由です。要は発達障害児が少ないのか、あるいは相談が減ったのか、それから、あとはまあ定期的に巡回しようわけですから、その辺の、なぜ減ったのかというその理由だけお願いします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） この巡回相談

と申しますのは、まず現場から疑わしきっていいでしょうか、ちょっと異常が疑われるっていうふうな子が現場のほうから上がってきまして巡回に行くケースと、それと療育中、まさに訓練とか療育を受けておられる方があいう集団の中の様子を伺うという、そういうふうな、それぞれ目的が違ひまして巡回に行っておりますので、当然新たな人、既にもうそういう訓練に入ってる人とかいろいろございますので、単に減ったとか増えたとかっていう問題ではございません。結果的に相談件数が減ったというのは、その事例が、当然現場から上がってくる件数が減ったとかというのは、それはございますけども。ですから、同じ人がずっと出るっていうわけではございませんので、それだけ申し添えておきます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 3点ほどちょっと伺いたいんですけど、民生費の32ページの繰出金ですか、この3点でちょっとお伺いしたいのは、国民健康保険の特別会計繰出金ですか、この金額が106万円ですか、減額されてます。これ、多分当初の予算の関係かなと思うんですけど、そのほかに何か要因があつて減額されたのか。

それと、またこれも同時に28の介護保険特別会計の繰出金、これもです。それと、これも同時に28です。後期高齢者医療特別会計、これも皆減額されてます。そういう中で、どのようなことから減額されたのか。それと、それなりの理由があつて減額されたのか。これをお聞きいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） これ全て繰出金でございます。

一般会計から特会への繰り出しというのは、全てルールに基づいて繰り出しされておるものでございまして、まず国民健康保険につきましては減額ということで、まず今回の

減額の要因が3つございます。まず、保険基盤安定の繰出金、これが274万6,000円、これは逆に追加となっております。そして、職員の給与費に対する繰り出しもルール上できませんので、これが逆に14万2,000円の減額。そして、事業費、出産育児一時金の繰出金、これが366万6,000円の減額ということで、合計106万2,000円の減額となっております。

次に、介護保険の繰出金、これは追加でございますが、これは歳出のほうで国、県、支払基金等の平成25年度の交付決定見込みが結果的に減になりまして、当然その補填として一般財源を一時的に入れますので、その分の繰り出しでございます。

次に、後期高齢、これもルールに基づきまして25年度の保険基盤安定負担が決定いたしましたことと、それとあと後期高齢特会の中で事務費繰出金が減額となりまして、それも合わせて減額ということで166万6,000円の減額ということでなっております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第2号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（橋本恭子） 日程第3、議案第2号

平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** 12ページの国保のシステム改修委託料が15万8,000円程度上がっておりますが、システム改修によるということであつたんですが、それについての詳細説明と、委託先のことだけでも教えていただけますでしょうか。

それと、次のページの14ページの一番上の出産育児一時金減額、これについても550万円程度ということで、これの出産件数、想定より何名分減になってるんか、大体のところ教えていただきたいと思います。

それと、その下の特定健診の委託料の減額、当然これ受診の減ということだったんですが、前年の減額では100万円程度だったものが今年度については200万円ということで、大体倍の方が未受診ということで理解しておるんですが、その辺の内容についても少しお話をしていただきたいです。

以上です。

**○議長（橋本恭子）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（井手俊郎）** まず、12ページ、一般管理費の国民健康保険システム改修委託料でございますが、これは国の70歳に達する方がこれから自己負担割合見直しに伴いまして1割から2割に戻るわけでございますが、この26年4月2日以降で施行されますのでシステムのほうの改修が必要となっております。委託先が株式会社OECのほうへ委託いたします。

続いて、14ページの一番上でございます。

出産育児一時金の減額でございますが、これは出産件数を見込むのは非常に難しいところがあるんですが、当初で50件の出産件数を見込んでおりました。しかし、12月末で20件ということで、これ以降3月までの分を15件

と見込みまして35件見込んで、その結果550万円の減額ということになっております。

続いて、下から2つ目で特定健診の委託料の減額でございますが、これは特定健診受診率がなかなか伸びないという大きな悩みがあるわけでございますけども、直近の決算で言いますと24年度受診率が26.3%でございます。25年度見込んでおりますが、これはあくまで見込みの数字でございますが、受診率が26%で0.3%、ほぼ横ばいでございますが伸びてないと。受診者数についても1,555人ということで、結果的に1名だけなんですけども、ほぼ横ばいということで、当然対象者のほうは増えておりますので、受診率は結果的に下がるということになっております。

以上でございます。

**○議長（橋本恭子）** 井川芳昭議員。

**○井川芳昭議員** 先ほどの特定健診の話で、大体毎年同じ人だけが受けてるような感じにもとれます。やっぱり宣伝の仕方というんか、それがちょっと悪いんかなど。何か広報の中にちょっと書いてあるような程度とか、もう少し何か大きな紙でそれだけでも特定健診やでというような内容のことが書いてあれば、そのチラシ1つ入れるだけでも、何か広報の片隅に書いてあるような感じもあるし、そういった予約することについても農協さんのほうに委託するような形になってくると思うんですけど、そこにはがきを送ったり、ちょっとわかりにくそうなのはがきの書き方、私も書いたこともありますんで、何かそんな、ちょっともう少し大きくやればもう少し伸びるんじゃないかと。いまだに健康診断、私も住民の方に行きよという話もするんですけども、もういつも終わった後で、また来年なというようなことで、やはりわかっている方はわかっている同じ人が行くと、だからやっぱり受診率の伸びにつながらないと、横ばい状態が続くということで、もう少し、結構財政の中でも健康づくり増進とかいろん

なそういったことをやられているけど、実は根本の健康健診を受ける率が全く変わらないということであれば、何をやってんのかなということにもなるんで、まずそういった、昨今やっぱり病気で入院される方非常に多いんで、そういったことで予防という形の中でそういった医療費を削減していくというようなことが昨今叫ばれてる中で、もう少し何か案がないかなというふうに思いますが、その辺についてはどうですか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 特定健診のこの申込方法についてでございますが、以前は広報の中に直接はがきを入れて自宅からそのはがきでもって申し込んでいただくという方法をとっておりましたが、平成25年度につきましては、40歳から74歳の被保険者に対しまして特定健診の受診券と集団健診のその申し込みはがきを、これを同封した個別の受診勧奨通知というのをお出ししております。

それとは別に、また未受診者電話勧奨ということで、過去に受けられた方で最近全然受けてないとかっていう、そういう方についてはもう個別に電話をしたりもしております。

しかし、結果的にはまあこういうような数字が続いておるということで、26年度についてはさらなるやっぱり取り組みということで、被保険者から聞いた意見によりますと、今送っております受診券がなかなか気づかなかったとか、見にくかったとかというような意見が多かったんで、ちょっとその辺のレイアウト、色の改善とかその辺もして、できるだけ目立つような形に今少しでも取り組んでみようかなというふうには今年度は考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 1点だけちょっとお尋ねします。

保険給付費で……。

○議長（橋本恭子） ページ、済いません。

○平田孝義議員 保険給付費で高額医療費のことなんですけど……。

○議長（橋本恭子） 何ページですか。

○平田孝義議員 12ページです。

○議長（橋本恭子） はい。

○平田孝義議員 12ページの負担金・補助及び交付金なんですけど、この一般被保険者の高額医療費のことでちょっとお尋ねしたいんです。

当初の予算では2億4,000万円ですか、この金額がこのたび600万円増加されたということで、これ何人ぐらい増えられたんでしょうか。わかったら教えていただきたいんですけど。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） この高額療養費につきましては、例えば1件で何百万円というふうな診療案件もございます。

ただ、直近を見ておりますと、そういう極端に高い診療案件は出ておりませんが、大体平均的に1件20万円を超えるような診療費の支払いが増加しているような傾向でございます。ちなみに、ここ3カ月ぐらいでは最高で約80万円の1件診療案件がございました。

ですから、特定にこれが大きなのが出たかということではなくて、若干20万円から30万円程度の診療件数が今最近増えているというふうな傾向でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(橋本恭子) 挙手全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第3号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(橋本恭子) 日程第4、議案第3号平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(橋本恭子) 挙手全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第5 議案第4号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

○議長(橋本恭子) 日程第5、議案第4号平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(橋本恭子) 挙手全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第5号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(橋本恭子) 日程第6、議案第5号平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 歳入のところで一番上の使用料のところの360万円、これについての内容の中で、今全体的に何基あるのか。説明でも少しあったかと思いますが、それを教えてください。

それと、次のページしかもうないんですけど、委託料のところの植木の維持管理委託料減額、これについてもいろいろと植木があるんですが、これについての減額理由の説明だけ少しお願いできますか。

以上です。

○議長(橋本恭子) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(井手俊郎) まず、6ページ、一番上でございます。墓園の永代使用料の追加でございますが、当初この永代使用料901基分で504万円を計上しておりましたが、26年1月現在で11基の追加がございまして、そして最終的に912基となりまして、その追

加となった永代使用料の追加分が364万円と
いうことをごさいます、ちなみにそれから
以降、返還も4基ございまして、現在は
908基ということになっております。

以上でございます。

それと、続きまして、8ページの植木の維
持管理費委託料の減額でございますが、これ
は内容等というよりも入札の減によって契約
が確定いたしましたということで16万
5,000円を減額させてもらってます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどの植木の入札、何社
入ってどこが落としかということだけ教え
てもらえますか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 先ほどの植木
の維持管理の委託料の入札でございますが、
指名業者が6社でございます。土井造園でござ
います。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありません
か。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可
決されました。

~~~~~

日程第7 議案第6号 平成25年度兵  
庫県太子町下水道事業特別会  
計補正予算（第4号）

○議長（橋本恭子） 日程第7、議案第6号  
平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計  
補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に  
提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 2点お尋ねします。

8ページ、工事請負費、合併浄化槽の減額  
ですけれども、110万円というたら今までの経  
験からいきましたら1戸丸々分ぐらいが減額  
されとんですけれども、戸数が減ったという判  
断なのか、そういう結果になったのか説明を  
求めます。

それと、その下の、今非常に我々全員が気  
にしている前処理場生汚泥の計画委託料の減額  
ですけれども、たしか1,000万円にも満たない  
契約であったと思うんですけれども、これらは  
別に構築物をつくるものでもないし、現地を  
見てそれから後は机上での作業が主であると思  
われるんですけれども、それらのことは当然  
最初から想定された範囲で契約もされとんで  
あろうと思うけれども、ここで80万円近い減額  
があるということはちょっとひやっとする部  
分もあるんです。もしかしたら悪い方向へ行  
きよんじゃないんやろかとかという心配もあ  
りますので、これの詳細の説明を求めます。

以上2点です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、工事請  
負でございます。

これにつきましては、阿曾地区にできまし  
た開発によりまして合併浄化槽を設置するとい  
うものでございます。予算としては315万  
円予算しておりましたけれども、入札により  
まして204万7,500円の入札で残が出まして、  
110万2,000円減額させていただいておりま  
す。

その下の委託料でございます。

これにつきましては、清原議員からも御指  
摘がありましたとおり、前処理場の生汚泥の

搬送についていろいろと研究を重ねておるところでございます。

これにつきましても、当初予算額として976万5,000円予算しておりましたけれども、入札によりまして契約額898万8,000円ということで入札の残によりまして77万7,000円減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時32分）

（再開 午前11時32分）

○議長（橋本恭子） 再開します。

それでは、経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 阿曾地区の倉庫業の開発ということで1件ですけれども倉庫業ということで人数が多いので便槽が大きいということでございます。1件でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 1点だけお聞きします。

歳入のところで6ページ、前処理場の使用料についてですけど、この前処理場の下水道の使用減額ということで58万8,000円。これ仕事の低下による使用料の減額なのか、それとあと一つ聞きたいのは、現在の営業されている、皮革の仕事されてる方ですね、3社のままなんですか、それをちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、前処理の業務をされておる社ですけれども、3社でございます。

あと、使用水量につきましては、一応予定としましては5万3,000立方メートルを見込んでおりましたけれども、見込みが5万500立方メートルとなりまして2,500立方メートル少なくなるということで、単価235円を掛けまして58万7,500円ということで58万8,000円の減額をさせていただいております。

す。

以上です。

○議長（橋本恭子） 平田孝義議員。

○平田孝義議員 いわゆる低下といたしますのは仕事が減少されているということで理解したらいいんでしょうか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） その辺のことについてはちょっと若干わかりかねるんですけども、一応当初の予定では24年度の使用状況を見まして5万3,000というふうな見積もりをさせていただいたんですけども、年間の使用量が若干減ってきたので減額をさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 8ページが一番上の揖保川の下水道維持管理負担金、これについても結構負担金の増加があつて、理由については処理水量の増加というような話もありましたが、もう少し、再度どこまで説明できるかわかりませんが、この負担金についてもかなりまた増額になっているので再度の説明をお願いします。

それと、一番下のところの揖保川流域の下水道、これについても負担金の追加、若干ですが、これも処理水量の増加ということで話ありましたが、再度の説明をお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、負担金のほうでございます。負担金というか一般管理費のほうの負担金でございます。

これにつきましては、流域下水へ流す使用量として432万8,000立方メートルに増えたということで、当初予定が413万3,000立方メートル予定しておりましたけれども、19万5,000立方メートル増加したということと、処理単価につきまして、予定は55.1円を予定しておりましたけれども、それが60円になったということと、あと電気代、あと不明水の

増加などによりまして3,179万9,000円の増加ということでございます。

引き続きまして、前処理場の揖保川流域下水道の維持管理負担金の追加でございませけれども、これにつきましては、水量にはほぼ影響はなかったんでございますけれども、単価につきまして、134円が145.8円に増えたということと、あと維持管理経費として電気代等の増加によりまして63万9,000円追加させていただきます。

以上です。

**○議長（橋本恭子）** ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

**○清原良典議員** 合併浄化槽の件でちょっとお尋ねしますが、経験からいって普通の家庭で100万円単位ぐらいです、1基。それで、先ほど入札の結果315万円が204万円になったという説明をされましたけれども、従業員数が多いから大きな浄化槽やったということなんですけれども、そしたら今回のこの入札に関しては何社ぐらいでやられたのか。

それと、ちょっと基本的な入札の話になりますけれども、まあ個別の1軒の家をやる100万円台ぐらいのときにも入札を実施されるんか。それで、そのときは何社ぐらいされるんか。そして、対象、その入札に参加される業者さんがいろいろとおってと思うんやけども、同じような業者さんばかりで浄化槽の入札を発注されとんか。それとも、次々と、A、B、Cが一遍やればDからE、Fとか、そういう形をされとんか、ちょっと現状をお尋ねします。

**○議長（橋本恭子）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（堂本正広）** まず、今回の合併浄化槽の入札でございませけれども、入札参加業者は5社でございませ。ちなみに勝間設備さんが入札をされ、落とされました。

合併浄化槽でございませけれども、通常市街化調整につきまして集落から100メートル以上離れてなければ設備をされておるので、ほとんど合併浄化槽をつけるというようなこ

とは事業自体がありません。

あと、個別の下水をつなぎ込むときのことにつきましても、その施主さんが計画を立てた段階で見積もりなりをとられるので、その段階である程度業者はもう施主さん任せになってしまいます。それは、上水にしても下水にしても同じ形で一度に仕事をしていただくためと、それとあといろいろと町のほうも介入はしますけれども、業者さんとの話等々、施主さんが進めておられますので、それにつきましてはそれを尊重させていただいて工事のほうはやっていただいております。

ですから、まずその合併浄化槽をつけること自体が非常にまれなケースであるということで、今おっしゃったように、例えばA、B、Cの次はC、D、Eなのかというようなことにつきましては、恐らく何年に1回しかしないので、その当時そのときの登録業者の中からふさわしい業者を選定させていただいて入札をしていくという状況だと考えられます。

以上です。

**○議長（橋本恭子）** 清原良典議員。

**○清原良典議員** もう一点。そしたら、今回阿曾の工事は施主さんの要望はなかったと。ちょい待ってな。施主さんがこの業者も入れてくれというような要望があったんかどうか。

それと、結果的に315万円が204万円で落札されたというたら、今の世の中の太子町の入札、国交省から出とる最低制限価格からいってもこれ70以下。だから、今世間では70%以下うちゅうふうなもんはちょっとないんじゃないかと思うんやけど、この分野は例えば底なしにしとるんかとか、その辺だけちょっとお答えしていただけますか。

**○議長（橋本恭子）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（堂本正広）** まず、業者選定のことでございませけれども、当然合併浄化槽につきましては下水道事業として下水が行っていないのでつけるということで下水道事業としてさせていただいておりますので、

それにつきましては案件が大きいので町のほうで全て業者選定をさせていただいて入札にかけたということで、その施主さんの意向というのはございません。

あと315万円の予定でございますけれども、一応予定単価としましては271万8,450円を予定しております、落札が204万7,500円ということになりますので、当初の予定していたものとはまた若干入札の段階で積算が変わったということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 ページ、2ページの第2表の繰越明許費の件ですが、これ糸井地内雨水貯留施設実施設計事業なんですけども、これは当初説明の中では区画整理が遅れているので、この繰越明許後に入れたとするという説明はありましたけども、この基本設計の中でお尋ねいたしますけども、計画の中では糸井地内のどの場所なのか。それから、貯類構造はどういう構造にされるのか。それから、貯水規模はどういうものなのかの説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、その糸井地先でございますけれども、今JRの南側で区画整理事業をしております。その全体の雨水の排水につきまして、一度に水を流すと南のほうであふれるというようなことがありますので、その区域内の水を1回貯水槽といいますか、貯水池にためまして、その後徐々に流して、下へのそういう水の流下を防ぐといたしますか。今は現実田んぼでございますので、雨水につきましては田んぼに浸透したりしながら水路からも流れておりますが、当然造成工事しますとほとんどの水が水路を通して下へ流れるということになりますし、また総合治水条例のほうでも一定面積を超えるものにつきましては設置するようありますので、そのことで区画整理事業のほうから貯留

池の工事につきまして依頼がありましたので、町のほうで設計をさせていただいて、今年度執行する予定でございましたけれども、区画整理事業のほうの進捗が少し遅れているため、繰り越しして来年度させていただくものでございます。

あと、一応一度水をためておくということで、プールのような構造物でございます。

以上でございます。

○佐野芳彦議員 貯水量は。

○経済建設部長（堂本正広） 申しわけないんですが、貯水量のほうまではちょっと今記憶にございませんので、また後ほど資料のほうを差し上げさせていただきます。

○議長（橋本恭子） それでは、後で資料をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

○平田孝義議員 下水の事業に関しては…

…。

○議長（橋本恭子） 済いません、平田議員。指名しますので。ごめんなさい。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 反対討論をさせていただきます。

下水道事業に関してはさほど私は反対するということは全く考えていなかったんですけど、前処理場に関してこういう絡んだ中で先ほどよりいろいろ質問させていただいた中で少しでも前に行くかなあという、いつも期待をしておりました。そういった中で、堂々めぐりで考えてみますと、前に進んでいない状態ではないかなと。それと、3社おられる事業所の人たちのためにいつまでも町民の税金をつぎ込むということはどうしても納得がいかない。

まあいったことで、私は以前からこのこと

に対しては反対を唱えてきております。

今回もそういった中で、私はこの下水道事業に関しての補正予算ですか、反対をさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第7号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（橋本恭子） 日程第8、議案第7号平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 4ページでちょっと2点ほどお聞きしたいんですけど、職員手当の減額ですか。その減額の中の職員手当の減額というのはどういう手当のものなのか。

それとあと一点、法定福利費ですか、これに対してもその福利費の減額がなされております。そういった中で、この福利費というの

はどういった減額なのか、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 年度当初に予定しておりました職員の手当及びその共済費等々の法定福利費が年度末の見込みによりまして営業費用のほうでは2名、資金的支出のほうでは2名、それぞれ試算していたよりも少ないということで減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 福利はいいの、福利も入っとんの、法定福利。

経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 職員手当のほうにつきましては、超過勤務手当でございませぬ。法定福利費につきましては、共済への長期短期の負担金であるとか互助会への負担金等々のものでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第9 議案第8号 町道路線の認定について**

○議長（橋本恭子） 日程第9、議案第8号町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

**○佐野芳彦議員** この町道路線の認定そのものにどうこうではないんですが、この今回の町道路線が10あるんですがその中を見ますと、通り抜けができるものが③と⑧です。ほかは通り抜けができない住宅地ができておりますけども、前々からこれいつもこういう話が出てきとんですけれども、基本的に太子町の都市計画という大きな、大きなところの都市計画。まあ今は小さなこういう住宅開発がどんどん進んでおりますので行きどまりのところがたくさんあるというのが現実なんで、そういうことであれば災害等にもやはり弱くなるということになりますので、大きな観点からの都市計画というのはどういうふうに描かれておるんですか。できるだけこういう、あるいは少なくしていきたいという考えは多分あると思うんですけれども、今の法律では許可せざるを得ないんですけれども、やはりそういう面からは災害を少なくするという意味からも大きな観点の都市計画が必要じゃないかなというふうには思うんですけれどもいかがですか。

**○議長（橋本恭子）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（堂本正広）** 佐野議員おっしゃるとおりで、交通安全上、また火事等々災害等々によりまして行きどまりであるということは、入り口で何か事故があった場合にはその奥の方が避難できないというような状況でございますので、町としましても県としましても、当然に道路は通り抜けるというのが原則でございます。

ただし、今の太子町の状況を見ますと、そういった通り抜けのできるような開発地というのはほとんど開発行為が終わっておりまして、そういったところの開発ができない、通り抜けできないような田んぼといたしますか、そういうところが残っております。どうして

も今、今後の開発につきましては、そういうところの開発がどんどん増えてきますんで、行きどまりはぜひ避けたいというのは町の要望であり、また県のほうもそういう指導はありますが、何しろ土地利用のところで、例えば奥に田んぼがあるから通り抜けできるでしょうということになるかもわかりませんが、地権者が違うとか、奥の方が売っていただけないとか、いろいろなそういう事情がありますので、なかなかその辺は町のほうとしても原則通り抜けでお願いはするんですけれども、開発者もしくは地権者等々のことによりましてそれがかなわないというのが現状でございます。

大きな都市計画という意味では、おっしゃるとおり、通り抜けができるということが基本と考えております。

以上です。

**○議長（橋本恭子）** ほかに。

森田眞一議員。

**○森田眞一議員** 先ほどのことにつきましてなんですけど、そうすれば今後ともこれずつとこういう状況で置いていくってということ。

**○議長（橋本恭子）** 済いません。もう一回言うてください。

**○森田眞一議員** 申しわけございません。

先ほどのその質疑に対しましての答弁のことなんですけど、今後こういうことをずっと許していかならんということで、どんどんとそういうものが進んでいくと。最後には取り返しのつかないような状況になっていくのが目に見えているんですけれども、この辺、今大きな都市計画っていうふうな話もありましたけども、その辺についてはどのようにお考えになっておりますか、お聞きします。

**○議長（橋本恭子）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（堂本正広）** 今言いましたのは、当然町としましても県としましても通り抜けが原則であるというのが開発の中でうたわれておりますが、かといって行きどまりの中で開発行為はできないのかといたしますと、これも開発の基準の中である一定の条件

を満たせば車返し等々を設けることによって許可はおきてしまいますので、町としてはそういう指導はさせていただきますけれども、現実的には許可要件の中にその通り抜けが条件としてきっちり入っていない上ではやむを得ないというような形でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 これ、上の法律がとか条例がそうだからということになるんだと思うけど、町独自で何か規制するような方法はないものかと思うんですけどもいかがでしょう。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 一応町のほうとしましては、指導要綱というようなものを設けてましてこういうふうにさせていただきたいというふうな指導はしておりますが、何しろ今申しましたように、地権者等々開発業者等々が行うことでございますので、当然県で許可がおりるものを町でとめるというようなことはできませんので、その辺は御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 話に乗っかるつもりはないんですが、その中で太子町の場合はハウジングタイホーであるとかKANJUとか、あとはヴェル・ハウジングみたいな形の中の開発が多分非常に多いかと思うんですけど、いつも町道認定、経済建設もちよくちよく行きますけども、やはりやり方が悪いなということも多々見受けられて、規格品の側溝とか、そういったこともあったり、現場打ちのところも少なくなりましたがあろうかと思えます。先ほど言われた地権者とそういった不動産会社の話し合いの中でやむを得ない状況も多々あろうかと思えます。

話の中で、そういった開発がある中で、溝掃除ですか、結構そういったことが自治会でやられる場合があって、その泥揚場というんですか、そういったこともどこに揚げるんや

というふうな形の中の話もちらっと聞いたことあります。

そういったものもやっぱり溝掃除っていうのを太子町の人も全体の行事があるんですから、そういったことも含めて、いろんな話し合いもあると思いますけど、どうも何か町のほうも余りその辺の許可とか話し合いが、こちらの職員さんとの業者の、余りにも件数が多いからちょっとなあなあになってないかなというふうに思うんや。何かどうも不動産開発業者となれ合いになってないかなと、簡単にそういったことをおろしてやって行き過ぎ、また先ほどの行きどまりのともあつたり、通り抜けは基本的にはできないともあろうかと思えますけども、できるだけそういったことも加味しながら進めていってるように見えへんのや。その辺についてはどうですか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 開発行為におきましては、道路であるとか側溝であるとか、そういった一定の基準にそぐわない場合には許可がおりないということでございますので、それなりの仕様になっておりますので、それが整備されておれば許可をおろさざるを得ないというような状況でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時00分)

(再開 午後0時59分)

○議長(橋本恭子) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第9号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(橋本恭子) 日程第10、議案第9号太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この条例についてなんですけど、町単位の事業で3歳までの子供たちの医療費の無料化……。

○議長(橋本恭子) 違う違う違う、報酬。

○平田孝義議員 ああ報酬か、ああ済いません、ごめんなさい。間違いました。

○議長(橋本恭子) そうですか。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(橋本恭子) 挙手全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第10号 太子町福祉

医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(橋本恭子) 日程第11、議案第10号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 さっきは本当に申しわけございませんでした。

この条例に対して一言聞きたいというか、私のちょっと意見を述べさせていただきます。

町単位での単独事業ですか……。

○議長(橋本恭子) 済いません。意見というんでしょうか、質疑ではなくて。

○平田孝義議員 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

そこで、この条例に対し、子どもたちのこと、またはお年寄りの老人医療費ですか、これの2つについてのことに対し、御説明をいただきます。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午後1時05分）

（再開 午後1時05分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

具体的にお願いします。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 老人医療費の助成事業で1つお聞きしたいんです。

低所得ですか、この区分を見ますと、市町村民税の非課税世帯で世帯全員に所得がない人（年金収入80万円以下かつ所得が0円の人）、こういう人でも負担割合が現行1割から改正後2割、外来で8,000円、外来プラス入院で1万5,000円に変わりますが、これはどういう形で変わるのか、それを御説明をいただきます。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午後1時07分）

（再開 午後1時07分）

○議長（橋本恭子） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

森川課長。

○町民課長（森川 勝） 先ほどの御質問ですけれども、70歳以上、70歳から74歳までの負担割合が現行1割を特例措置で設けておりましたけれども、それが2割に、もともとの法令どおりになります。それに伴いまして、65歳から70歳の老人医療につきましても1割、低IIのほうです、低所得者の方についても全て2割にさせていただいて、その分につきまして均衡を図ったということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） それでよろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

中菽清志議員。

○中菽清志議員 3歳までの医療費の無料化についてなんですけれども、住民ニーズの高

まりというのが一つの原因であるっていうふうにもおっしゃられてたんですが、実際に議員から結構そういう声っていうのは過去一般質問等でも上がってたと思うんですけども、現場というか、実際の保護者の声っていうのも聞く場っていうのは設けられたのでしょうかっていうのが1つと、あとこれによって姫路市さんと同等の内容になるかと思うんですけども、今回3歳までにされた理由、先日もちょっと御説明あったんですけども、とそれによつての金額的などころもあるかとは思いますが、課題等もしこういうふうなものがあるよとか、先々ではこういう懸念があるけれども今回こういうふうな、それによつて懸念もあるので今回3歳までにしたんだよとかっていうそういう理由があればお伺いしたいのと、あと内容的にはすごいいいことだと思いますので正直放っておいてもそういうことは広まっていくのかなと思うんですが、どの程度周知、告知をどういう形でされるのかっていうのをお願いします。

○議長（橋本恭子） 町民課長。

○町民課長（森川 勝） 先ほどのまず1点、説明等というんですか、住民ニーズを直接聞いているかどうか、説明会等で聞いているかどうかということですが、そういうことはしておりません。当然窓口のほうで町民さんの方から担当部局、私も聞いたことございますけれども、姫路市はこういうことになっている、移動のほう多いですから、太子町はないんですかというような声は数回聞き及んでおります。

続いてですけれども、実際なぜ3歳までかというふうなことでもございますけれども、実際身体の発達が未成熟な低年齢層といたしますのは3歳ぐらいかなと思っております。そちらの方が病気になりやすいリスクが高いということで3歳までの子供というふうな形で今回させていただいております。これによりまして、姫路市さんと同じような、同程度の内容になろうと思っております。

課題につきましてですけれども、近隣の他市

町につきましてはかなりの市町で中学3年生までというようなことをされていらっしゃる。ただ、実際中3までとなりますと約5,000万円ほどの町費、町単独で助成をする必要があります。実際そこまで財政面がいいのかどうか、それをしているのかどうか、他の事業に影響が及ぶと思っております。なおかつ、小4から中3までのこども医療につきましては、今県の補助金というのは26年度時限で切れる法人県民税の超過課税というものでされています。これが今後どうなっていくかはこの26年の夏ぐらいから県のほうで協議をされると聞いておりますし、それがなくなりますと完全に今既に中3までやっていたらっしゃる方、ところについては、あと入院のほうもそうなんですけども、非常に厳しい財政運営を強いられるのではないかと考えております。

周知につきましては、この議会で議決をいただきました後、広報や実際に6月ぐらいに所得判定をし、受給者証なりを送付するんですけども、その際でしおり等、パンフレット等を入れて周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今の福祉医療の中の3歳までの医療費の無料化の件ですが、完全に無料化いたしますと当然町の持ち出しが多くなるだけで、実際どれぐらいの町のこの部分に関して負担が増えるのか。負担というのは、それは町の負担です、が増えるのかということ、もう一つは各医療機関受診の際に、要は国保、社会保険証プラス、それ以外に何か特定のものを出す、障害者やったら障害者手帳とかそういう診察券ありますけど、診察券でなしに、そういう証明するものを出すようになってますけども、今回この3歳まで無料化ということで何か特別に診察券以外に何か出すものがあるのかどうかということをお尋ねい

たします。

○議長（橋本恭子） 町民課長。

○町民課長（森川 勝） まず1点目なんですけど、3歳までにつきましては、毎年ですが1,300万円ほどの財源が必要になると思うっております。

それと、医療機関等への診察に関しましては、当然保険証プラス受給者証、福祉医療の乳幼児の受給者証です。そちらのほうに通院の欄に3歳までについては0円というような形で記載がされることになり、それを医療機関のほうが見まして0円と、要するに無料とするものでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今の財源の問題で1,300万円要するという事なんですけども、その財源の確保は当然来年度予算があるんですけども、財源の確保ができた上でこの条例があると思うんですけども、その確保のほうは大丈夫ですか。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 当然当初予算組めておりますので、財源のほうは十分確保できております。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても片っ方では3歳まで無料やと、片一方では年金、所得の関係の中から1割から2割に引き上げという形の中で実質の値上げという形になって、ある程度の所得を得られる方、またここにおられる方については余りそういったことは考えないと。私も最初はちょっと若い話をしていの中で、やっぱり若い方々が住みやすい社会っていうのを考えていた話もしてました。

ただ、たまに年いった方が、やっぱり井川君も年とるんやでという形になって、いろいろ考えます。何でも無料は多分ええことやと思います。財源の確保等もあろうでしょう。僕はやっぱり何でもかんでもただちゅうの

は、やっぱり一番怖いなど。まあたとえそう  
いったゼロ歳から3歳までと。実際中学3年  
生までの医療費無料化を訴えるようなことは  
よくあります。他市町でもそういったことを  
推進されていると思います。

ただ、やっぱりただより怖いもんはないっ  
ていう、いろいろと行かんでもええ病院行っ  
たりして薬だけもらって帰ってくるとか、そ  
ういった傾向が非常に強くなってきて、また  
それが医療費を圧迫していくという形の中  
で、やっぱりどうなんやろと。ちょっと一部  
でも負担するべきやと僕は思うんや。思いを  
語るわけやないですけど、たとえ3歳までで  
も100円ぐらい取るとか、そんなんでもええ  
んかなというように僕思います。

これ、本当に近隣も含めてやけど、先ほど  
も課長も今言われましたけど、そういった中  
3までの医療費無料化5,000万円ぐらいかか  
るから、そういったことという話もされてま  
したけど、実際その他市町云々というより  
も、太子町の中でそういった町長の考えもあ  
ろうでしょうけど、実際にどっからどこまで  
無料にしたいんやという今の意見ございま  
すか。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午後1時18分）

（再開 午後1時18分）

○議長（橋本恭子） それでは、休憩前に引  
き続き会議を開きます。

町民課長。

○町民課長（森川 勝） 今こうやって条例  
を提案させていただいている3歳というのが  
今太子町が行くべき道だと考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ  
れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第10号  
は、会議規則第39条の規定によって、お手元  
に配りました議案付託表のとおり福祉文教常

任委員会に付託することにしたいと思いま  
す。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は福祉文教常任委  
員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第11号 長寿祝金条 例の一部を改正する条例の 制定について

○議長（橋本恭子） 日程第12、議案第11号
長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定に
ついてを議題とします。

本案については、2月25日本会議で既に提
案理由の説明が終わっていますので、これか
ら質疑を行います。

質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 2点お尋ねします。

まず1点目、予算的にはこれをこのように
変えることによって1年当たり大体どれくら
い違ってきますかという点が1点目。

2点目は、老人会等にこのことについて、
こういう考えについて、これそのものでなく
ても考え方について御意向、御意見という
か、そういうのは老人会等にお聞きになられ
たことはございますか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、予算額
でございますが、24年度のこの長寿祝い金の
決算額が1,010万1,000円ですか。25年度の決
算見込みが1,048万7,000円ということで見込
んでおります。

ちなみに、26年度、今回最終予算で488万
円計上させていただいております。

それと、あと老人会のほうのこのお話の件
でございますが、当然議会等こちらのほうの
お話がまず見通しができないとお話できない
というふうに思っておりますので、ある程度
こういう議会等の手続が終わった後に早急
にお話はしたいというふうに考えてます。

○議長（橋本恭子） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 議会の手続が終わってから話すと言われたら、もう決まったことを話すことになりますので、じゃあ事前にこういうことについての老人会の意向は聞いていなかったということではよろしいですか。

私は、このこと自体、条例を聞けませんから、そのこういう考えあるんやけどどうでしょうかねえというようなことを聞かれるべきだったと思いますし、聞いていないということでしたので、いきなり決まったものが老人会のところへこうなりましたんでってなるのでお尋ねをしました。

聞かれていなかったということがわかりましたので、意見としては全く聞かないというのめいかなものだったかなという私の思いは申しておきます。答弁は要りません。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 これは言わな済まんやろ。

この議案につきましては、嫌われもって何年にもわたって言い続けてきました経緯もありまして、やっとなかという思いです。これはもう心入れて賛成はさせていただきますが、ちいと嫌みも言わせてもらわんとねえ。

当初の説明では、町長、副町長ともに福祉関連予算とのバランスを考えたものにしたとの説明があったと思いますが、今になって何のバランスやと言いたいし、首もかしげます。

ということは、昨年まではそんな話は全然この説明の中ではなかったわけです。何とか改正しろ改正しろと言うても全然そんな説明の中にはそんな話はなかったわけや。なら、昨年と今年の予算でえらくバランスが崩れたところが出てきとんじゃないかと思うんや。そこがどのような面でバランスが崩れたのか。

それと、今削減効果についても数字的にも私もお尋ねをしようと思うたけども、まあまあ金銭的には約五百数十万円の効果額と出てくるわけです。金額ではこのように判断しま

すが、兵庫県の中では当然ずっと県が一番最初に声かけをやって各自治体がついていて、県が早うからこれを逃げて、それで各自治体もいろんな面で修正をかけてきて、太子町はやっこの修正なんやけど、今残ってこの長寿祝い金たるもの同等のことを行っておるところで、今度改正するこの内容がどの程度の位置におるわけですか。まだこれでも兵庫県の中でも各市町村の中では一番やとか、いや一番下ですとか、まだまだまた何年かすればまだ見直していく要素があるとか、その辺の思いをお答え願いたいと思います。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、このたび長寿祝い金の改正するに当たりまして、当然予算額500万円近くの予算が軽減されるわけでございますが、この福祉全体の施策の中でどういうふうにバランスをとっているのかというような御質問でございますけども、まず先ほど説明をいたしました3歳児未満の医療費の完全無料化、まずこれは大きな問題だと思います。これをひとつ同じ時期に計上させていただきました。

ただ、ちょっと先行しておりましたが、障害者に対してのやすらぎタクシー、これもこの福祉全体のバランスの中で考えたものでございます。

そして、来年度以降、子育て支援事業計画、当然これが策定されるわけでございますが、当然この中の整備事業、これは子育て世代中心の施策になると思いますが、そちらのほうに恐らくかなりのウエートを占めてくるんじゃないかなというふうには考えております。

それと、今回の77歳の1万円、88歳の2万円の件ですが、兵庫県全体の中でこの額がどの程度のレベルにおるのかというような御質問でございますが、私どももこれ額を決定するに当たりまして、まずその辺のところを、兵庫県の状況から勘案いたしまして、やはり一番多いのがやはり本来我々が今回決定いたしましたこの支給方法でございます。

ただ、高齢者施策の全体から考えますと、この長寿祝い金だけではなくて、当然これに付随したほかのいろんな施策やっておられるところたくさんあります。例えば、品物でお渡ししてるとこ、敬老会の中でやってるところとか、また今長寿お祝いのお写真を撮ってあげたりとかというようないろんなこともやっておりますので、一概にどの程度の手厚さかというのは比較はなかなか難しいとは思いますが、単なるこの祝い金の額だけで言えば、まず県下平均的なところではないかなというふうには私は思います。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 この内容については、僕もすごいいいなあと思うんですけども、ひとつこれ支給方法が変わらないのかなっていうのが1つ確認したいところでして、今まで配っていただいて、支給していただいての方が結構大変やっていう声もちらっと聞いたりなんかもしていたので、単純に周る数が減れば配る分に対しての負担っていうのは減ると思うんですけども、まあ数少ない接点であったかもしれないというところが減るのはちょっと、それに対してのフォローっていうのも必要なかなと思ったので確認だけしたいと思います。

○議長（橋本恭子） さわやか健康課長。

○さわやか健康課長（首藤武司） ただいまの御質問でございます。支給方法でございますが、今までは敬老会の後、各自治会にお願いしまして各戸配付で配っていただいております。今後、対象者が77歳、88歳というふうに限定的になります。

ただ、お支払い方法として、そういった意味では口座振替っていう方法も考えられるのかなとは思いますが、今後この議案が御議決いただきました後、そのあたりも精査しながら考えたいと思います。

ただ1点、思っておりますのは、口座振替にしますとなかなか手続に来られない方、あ

るいはそういったことをしにくい方といえますか、そういった方もおられますので、できましたら従来どおり自治会の方々に敬老会の後配っていただく方法を続けたいなあというふうには今のところ思っております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 もう一点、ちょっと私が文字を見落としようかともわからんねんやけど、祝い金と一緒に何か品物があったでしょう。あれはどないしてんかな。品物何もなかったですか。

○議長（橋本恭子） さわやか健康課長。

○さわやか健康課長（首藤武司） 敬老会のときに品物をお配りしてたのは、平成18年から19年ぐらいまでです。それまでは品物、バスタオルだとか、そういったものを、平成20年ぐらいだったですか、ちょっと記憶定かでないんですが、そのあたりまでは品物配っていただいておりますが、平成21年から22年からは現金、お金、お祝い金のみ配っていただいていると。

以上です。

○議長（橋本恭子） 清原良典議員。

○清原良典議員 え、ほんま。何もない、品物。私こっちで自治会長しとるときにまとめて品物配った経緯があるけども。間違いないでっか。

そんなもんもやめて、それから来賓で行ったやねえ、もうふだん仕事しとらんような者にも記念品も何も出さんようにするほうがよろしいでっせ。私も含めて。もう要らんことはやめときまほいな。

○議長（橋本恭子） さわやか健康課長。

○さわやか健康課長（首藤武司） お祝い品のことにつきましては、今現在はお配りしてありません。

来賓の方々へのお土産をということでございますが、それについてはそういった御意見もお聞きしましたので、26年度より考えさせていただきますというふうに思っております。

す。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 一点、確認をさせていただきます。

○議長（橋本恭子） マイクに近づいてください。

○吉田日出夫議員 今皆さんこの長寿祝い金が削減されるという形で万々歳のように言われておりますけども、私は反対です。

というのは、ここにも命題にきちっと条例で多年にわたり社会の発展に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝う、立派なことが書かれとんのに、そんな意味からいうたら何でやねん、それで半減されるって喜んで。太子町も、ほいでこれ100歳以上はこの条例を廃止するというてますけどなぜかというのが聞きたいのと、それと今500万円余りの金がこれ削減になるんですけど、それに対して何らかのほかのことをじゃあお考えがあるのかどうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

本当にこれそないに手たたいて喜ぶ問題ではないと私は思ってます。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 吉田議員がおっしゃるとおり、予算的には当然まあ減ってるわけでございますけども、当然長寿を敬う気持ち、当然お祝いする気持ちっていうのは何ら変わりはございません。

ただ、今これだけの高齢化社会、今男性の平均寿命でももう約80歳、女性はもう90歳になろうかと言われてる時代でございます。これが、このお祝い金制度がそのままずっと行くのか、本当の意味の長寿のお祝いっていうのはそしたら何歳からっていうのは当然議論されるかと思いますが、その辺も含めまして、今回本当にお祝いできる年齢、仕方っていうのを検討したわけでございます。

それと、あと100歳以上の方についてですが、これは何も今までと何ら変わりがなく、条

例のみは廃止させていただいて、この条例に、今回新しい条例に一本化させていただいておりますが、100歳到達者についても10万円というのも県下で本当に数市しかありません。もうこれだけ出しているところはまずないと思います。

それと、100歳を超える方についても、今までどおり毎年2万円、これも何ら変わりはございませんので、決してお年寄りの施策が後退したとかっていうようなことはないかなというふうに私は感じております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありますか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今部長のお言葉で我々も少し安心しましたけど、先ほど井川議員も申されておりましたけど、子育てとか小さなゼロ歳から3歳の今のいろんな医療費の問題も出てましたけど、子供に対してはきょうび、ほんまにいろいろとそういう助成金が出るような形があるんやけど、お年寄りに対してやっぱり本当に敬愛を持って、やっぱり我々も長年面倒を見てもらったという気持ちを忘れない形での姿勢で頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改

## 正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第13、議案第12号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 2番目の軽減判定所得基準の改正のところですけども、この参考資料の11ページのところ。これの現行がのところの5割軽減基準額のところで、確認なんですけど、現行は「世帯主を除く被保険者」で、改正後は「被保険者」、これ書いてあるとおりになんですけど、これで、もうこの改正でこれはよしなんです。これだけ答弁求めます。

○議長（橋本恭子） 税務課長。

○税務課長（三輪元昭） そのとおりでございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ……ありましたんで、これ何でこう変わっていったのか、その説明もあわせてお願いします。

○議長（橋本恭子） 税務課長。

○税務課長（三輪元昭） 軽減措置の拡大につきましては、国民健康保険の加入者の全体としまして、割と低所得者の方が多いという現状から、なかなか計算どおりの御負担ができない方がいらっしゃるということで、所得の少ない方に関しましては2割、5割、それと7割という軽減措置を設けております。

その中で、さらに2割と5割の軽減の方を拡大するために、このたびの改正になっております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ

れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第14、議案第13号 太子町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても書いてあることを読めばわかるじゃないと言われるんですけど、この間もちょっと私1つ本を図書館で借りまして、課長にもちょっと電話してもらいちょっと確認もしたりしたんですけど。なかなかその開館時間とか閉館曜日とか、なかなかこれもわかりにくいなというような話の中でこういった条例のちょっと確認の意味の条例の改正がということで、これ課長にお答えしていただきたいんですが、読まんかいということなんです。再度説明だけしてもらえますか。改正前と改正後の。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 前半部分、議員がおっしゃったとおり、あそこは文化村が3館あるわけですが、文化会館と歴史資料館はほぼ開館体制が一緒、ところが図書館だけ

違うという形で、月曜日に来ても休みの月曜日があつたり、午前中は開いて本ここで借りて帰った、昼から返しに行こうと思うたら閉まっちゃった。実際何がほんまやねんということがあるわけですので、そういった意味で、とりあえずは1、3を除く2、4、5については6時まで開けると、ほいで金曜日は8時まで開けるという形で整理して、最終的には他の2館と同じような形するのが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第15 議案第14号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（橋本恭子） 日程第15、議案第14号太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 議案第15号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（橋本恭子） 日程第16、議案第15号兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第17 議案第16号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について**

○議長（橋本恭子） 日程第17、議案第16号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時44分）

（再開 午後1時45分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第18 議案第24号 工事請負変更契約の締結について（鵜旧国道線道路整備工事）

○議長（橋本恭子） 日程第18、議案第24号 工事請負変更契約の締結について（鵜旧国道線道路整備工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第24号工事請負変更契約の締結について（鵜旧国道線道路整備工事）説明を申し上げます。

本案件につきましては、平成25年7月に議決をいただきました鵜旧国道線道路整備工事契約について変更が生じたため議決を求めるものでございます。

当工事につきましては、擁壁工、側溝工等の仕様変更及び地下埋設物施設等移設工の追加が生じたため、株式会社正建設と締結している工事請負契約を変更するものでございます。

契約額は、変更前契約額「8,636万2,500円」に140万700円を追加し、「8,776万3,200円」とするものでございます。

詳細につきましては、経済建設部長より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 鵜旧国道線道路整備工事の変更契約の締結につきまして、詳細説明を申し上げます。

変更内容につきましては、既設擁壁とのおさまりの再検討により擁壁工の高さに変更が生じたこと、管渠工について、隣接道路の交通状況を踏まえ設置延長を削減したこと、地元水利管理者などの関係者との協議により側溝幅に変更が生じたこと、道路拡幅に伴い支障となる樹木及び構造物、地下埋設物の移設について本工事で実施することとしたこと等により変更をするものでございます。

その概要は、擁壁高さを「平均1メートル」から「平均1.38メートル」に、管渠工の延長を「196メートル」を「186メートル」に、側溝工として129メートルの区間の側溝を「幅60センチ」から「30センチ」に変更し、附帯工として樹木伐採95本、芝張工として150平方メートル、既設給水管移設3カ所の追加など、それぞれ数量を変更いたしました。

その結果、契約額を当初契約に140万700円を増額し8,776万3,200円とするものでございます。

以上が工事請負変更契約の主な内容であります。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても新庁舎の建設予定地の南側ということで、私も何回も現場通ったりします。きょうでも道見に行ったらいいんちゃうかと思えますけど。自分で見に行けというやつもおるから。何で上程されたときに何で道見に行け言われなあかんのやとしようもないこと言うやつおるから。

これ8,600万円、約1億円のお金でやるやつです。いつもこういったことになると、いつも私何でもかんでも言いますが、ほんまに精査して見積もりして入札して落札された。あとになって、埋設物があるから動かさなあかんからとか、擁壁が高くせなあかん、側溝がこれやったら倍になつとる、倍ちゃう、2分の1、129メートルに関しては。そん中に水道管、これ移設、わかれへんのかな。既存の伐採95本、わかるん違う、これ。聞きたい。

皆さん街づくり課が一緒になっていろんな工事契約、それについても35億円以上かかる庁舎があって、その前の道に9,000万円の金突っ込んで道つくる、お金足りへんから140万円です。もう余りひどいんちゃう。

さっきの何か長寿祝い金なんかへみたいなものやで、こんなもん。400万円減になったとか。片一方で何か絞って絞ってやって、結局使う金、絞った金の倍使うて、これ何しよんやろと。急に出してきたように変更契約やいうて、これいつものことやけど。この側溝工にしても、これ何で幅が60センチから30センチ、こんなんわからへんかったん。これ、説明してください。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 鶴旧国道線の南側は、古くはほとんど田んぼでございました。田んぼに対する農用水ということで、その現在は30センチで行っておりますけれども60センチぐらいの水路として田んぼをつくるために必要としておりましたが、ほぼ、全て

とは言いませんけれども、地元自治会等と協議した結果、雨水排水のみ、まあ当然生活排水は下水に流れておりますので雨水排水のみになりますので現況の60センチの幅は必要がないというようなこともありまして、60センチから30センチに変更したものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ……とんやね。あかん、まあ必要がなかったからとか、だからその前に、まあこの場合は側溝幅が60から30になつとつうから、まあ言うたら材料代はちょっと安なったかなという程度やけど、最終的にいろんなことを含めてやったら、伐採が増えたとか、既存樹伐採95本って、芝工150平米とかという、わからへんかったんですか。後から何か、何をしたから追加工事に伐採が95本なんかになったんやろ。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 当初の計画としましては、桜とか伊吹の伐採、芝張りにつきましては、東芝に補償という形で金額で補償する予定でございました。ところが、工事の進捗状況等々にあわせて、東芝がそれにあわせて移設なりするのは非常に難しいということで、工事の一環としてやってもらえないかということになりましたので、補償を予定しておりました分につきましては、工事のほうで伐採及び撤去等をさせていただいたということで415万2,000円強の価格が必要になったということで、逆に補償のほうとしては約500万円ほど予算として置いておったんですけれども、76万円幾らかで補償のほうの費用は済んでおります。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、反対討論ですか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 どちらにしてもここにおられる方、そらほとんどがこの変更契約どうなっとんかわかつとんかな。今の状態が。見んと議決するやろう思うけど。不思議でならへんのや。見てもないもんをこれ書いた文字だけでわかるんかな。わかつとう人、説明してから賛成するんやったらしてほしい。わからんわ、これは。

最終的には、だからマイナスになつとうけど、結局どっかがマイナスになって、最終的にはこれ140万円。こんな、また見に行こうか言うたら見に行つたらという話になるんでしょねえ。まあ議長うなずいとつたら世話ないけど。

この時点では賛成することはできません。

以上です。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第19 議案第25号 平成25年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（橋本恭子） 日程第19、議案第25号平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第25号平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、源泉徴収漏れに係る延滞税及び不納付加算税等の追加、繰越明許費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を93億2,183万9,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国の補正予算の成立に伴い普通交付税の調整率が廃止され、地方交付税に340万4,000円を追加するものでございます。

歳出予算につきましては、税務署に延滞税及び不納付加算税を納付するため、会計管理費に140万4,000円を追加するものでございます。

その内容としましては、土地家屋調査士及び建築士の個人事業主について事業所名などから法人であると誤認し、源泉徴収していないことが税務署からの自己点検依頼により判明しましたので、徴収漏れとなった源泉所得税2,019万8,200円を債権者から返還していただき、2月25日に税務署に納付いたしました。

それに伴いまして、国税通則法第60条第1項第2号による延滞税39万4,300円及び同法第67条第2項による納付税額の5%に当たる不納付加算税100万9,500円を合わせた140万3,800円を自主的な期限後納付として負担するものでございます。

また、基金費につきましては、歳入の追加に伴う調整として財政調整基金積立金に200万円を追加しております。

繰越明許費の補正につきましては、新庁舎建設事業において25年度の工事前払い金

4,000万円に都市再生整備計画事業費補助金及び都市再生整備事業債を予定しておりましたが、国、県との協議により、工事の出来高に応じて補助が行われるため、4,000万円以上の出来高が見込める26年度に国の予算が繰り越されることになったため、本町の当該事業費もあわせて繰り越すものでございます。

よろしく御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今の町長の説明から、なぜ源泉徴収漏れが起こってどうのこうのという話が、いきさつがあったんですけれども、その法人、町側でわかるかどうかわかりませんが、法人がこれは故意にやったのか、あるいはちょっと額が大きいんですけども、わからなかったとか、法人自体がですね。その辺の理由づけ、わかりますか。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） おっしゃるとおりでございます。ゴム印で請求書、報酬の支払いとかいろいろ物品買うなり、工事請け負うなり、いろいろ請求者はゴム印を押して、会社印押して、代表者印押して、法人だとよくある、それが普通のケースなんですけれども、我々職員側が見落としておりました、会計課のほうが。よくゴム印で請求書が来て、何々事業所押して代表者印押すと、頭っから法人やと思い込んでしまうんです。おわかりですか。

例えば、どこどこの本屋さんやったら、本屋さんの法人ではないの、そこの目の前の本屋さんやから法人ではないのわかって判こを、例えばヤマモト商店やったらヤマモトさんってすぐわかるんですけども、いわゆるその法人に近いような名称の個人事業主が事務所印に角印を押して判こを押してくると会計

課のほうも法人だというふうに思い込んでしまうんです。それで誤認があったということは、もうこれは職員のミスということはもうはっきりしておりますので、その辺についてはおわびを申し上げたいというふうに思います。

個人と法人とを誤認したという内容でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（休憩 午後2時03分）

（再開 午後2時20分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第20 議案第17号 平成26年度兵庫県太子町一般会計予算

○議長（橋本恭子） 日程第20、議案第17号平成26年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 濟いません。2点お聞きしたいと思います。

97ページの民生費の中の臨時福祉給付金の関係ですけれども、これは前々から消費税の増税が所得が少ない人に対するそういう逆進性の対策として住民税が非課税の方に1人1万円、また公的年金とか児童扶養手当を受ける方には5,000円が上乗せされるというふうな報道もずっと来ておりますが、太子町における今回のそれぞれの対象者とそれと周知方法とまた支給の日程、これについてお伺いをいたします。

それと、111ページ、今度は同じ経済対策で子育て世帯の臨時特例給付金の関係ですけれども、これも今回の消費税の増税によって食費とか養育費などの出費がかさむ世帯、子育て世帯に給付がされるわけですけれども、太子町における同じく対象者と周知の方法、また支給の日程についてお伺いをします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それではまず、臨時福祉給付金等給付事業補助金9,056万円でございます。97ページでございます。

この事業は、本年度4月から消費税率の引き上げに際しまして、低所得者に与える負担の影響を鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、国が暫定的、臨時的に給付措置を行うものでございまして、給付対象者としたしましては、町民税均等割が課税されていない人の中から町民税の均等割が課税されている者の扶養親族と、それとあと生活保護世帯内で対応される非課税世帯を除いた者ということになっておりまして、対象者は本町におきましては現在試算しておりますのが給付全対象者で6,484名で、そのうち加算対象者につきましては、半分の3,242名というふうに見込んでおります。

支給時期につきましては、6月の町民税の賦課決定後ということになりますので、一番早い時期で7月、できれば早急に対応したいというふうを考えておりますので、7月から

9月の時期ぐらいかなというふうに考えております。

ちょっと申し添えますが、先ほどの給付対象者でございますが、あくまで町民税、これが課税されていない者からということで、この判定によりますので、あくまで申告はされている方ということとはもう最低条件になります。

それと続きまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金5,492万5,000円でございますが、内容の趣旨は先ほどの臨時福祉給付金と似ておりまして、あくまでこの4月からの消費税率の引き上げに際しまして、子育て世帯への影響、これを緩和するとともに、子育て世帯の消費税の下支えを図る観点から、国が臨時的な給付措置を行うものでございまして、これはあくまで児童手当の上乗せではなく、臨時福祉基金と類似の給付金として、これと併給調整をするということでダブることはないということでございます。

支給対象者につきましては、基準日における26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない者ということでございまして、本町における対象者、現在の見込みでは概算でございますが4,790人を見込んでおります。給付額につきましては、対象児童1人につき1万円。

そして、給付の時期でございますが、先ほどの臨時福祉給付金のスケジュールを踏まえつつ、できる限り合わせて早い時期にと、先ほどと同じような7月から9月という時期になろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 お答えいただきまして、その中でこれらの給付金事業は申請の手続が必要であるということも書いてありましたが、そういう6月の賦課決定とかが決まった後、また子育て世帯に対してこの申請手続が必要であるということから、個人個人に郵送とか

を、何かそういう説明の文書を入れながら送付をし、そして受け付けのほうでそういう手続を待つというような形になるんでしょうか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まだその申請の方法については具体的なことはまだ決定しておりませんが、あくまで税が絡むということもありまして、6月以降の住民税の賦課決定通知が出される、このときに本来なら非課税者っていうのは課税通知が出ないんですが、それに合わせてこの申請書も同封して非課税者にもお出しする方法も今ちょっと検討しておりますので、その辺また最良の一番やはり効率的で早く申請できる方法を考えてみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（橋本恭子） 清原良典議員。

○清原良典議員 後日委員外委員で予算委員会に参加させていただくつもりですので、いつも力をしますエコロ関係のやつはそのときにさせていただきます。

それと同じページで119ページの上太田瓦礫関係、これに伴うて歳入の27ページ、ここに処理手数料、トン6,000円ですか、ホームページで検索しても2トン車やったら1万2,000円かいな。

その辺が、この上太田の瓦れき場、オープンやから北から方向によっては丸見えなんや。そこに、私も経験上、非常にコンクリート殻というのが目につくんやけども、この辺の検収はどないされとんかいなというのがあるわけですよ。

ほいで、これ生活福祉部長が答えてんかいね。まあ答えられんかったら宿題でええんやけど、というのが、まあ普通の建設業者やったらマニフェストが要るんですけども、処分場へ持っていけばトン1,000円ちょっとや。高うてもトン2,000円や。ほなら、私が、あれももうちょっと隠しときゃええんやけども、その山にしとる側面にいっぱい広げとんや、コンクリート殻を。何でこの高い高い太

子町のとこへコンクリート殻を、わざわざ10倍近いような単価のとこへ持ってくるんかなっていうのがあって。

というのは、自治会長さんの印鑑があれば当然、あそこへ持っていくのは自治会長さんの印鑑要るわけやな。ほいで、ああいうもんあるということは、古い家の基礎をめで持って行かれとうと思うんやけど、めぐということ自体が素人がようせえへんことなんや。となれば、許可業者、建設業者がやるということは、安いところへ持っていくはずなんや、絶対に。それを何であないな、見た感じ11トンのダンプに何台か分は広げとる。それで、どないうんかな、出所の違うもんじゃなくして、僕はある程度1カ所、同じようなコンクリやと思うんや。

だから、その辺の検収方法をやっぱりたまには生活環境課のほうも抜き打ちでも見るか、今どういう形態でしとってんか、余りに目立つようなコンクリート殻を摒もせんと置いとるもんで、その辺の検収方法並びに管理ですね。その辺の確認を今答えられる範囲で答えていただきたい。トン2,000円以下であるのにわざわざトン6,000円のところへ持ってきてとるという意味が我々のような経験者からいけば、ちょっと不可解なことがあるということ。

それともう一点、この節19の資源ごみ集団回収運動奨励金、まあ今度も400万円から予定されとんですけども、今多くの自治体でこれはやっぱり財政難の原因の一つでもあるということで、多くの自治体がこれを廃止されようわけですよ。だから、ここらも僕は一日も早うやめるべきやと思う。これは回収された団体の方のとこに入る分やね。

となれば、何度も同じこと言いますけれども、多くの自治体がやめるとすれば、回収するPTAの団体とかその他老人会の団体とかは売却するのをいい値段で売却すればええわけで、今でも我々知っとるだけでも太子町に参入しとる業者が4社ぐらいいります。物すごい差があるわけなんや。

だから、そういういいことはやはり教えてあげるべきやとも思うし、この奨励金の負担を一年でも早くやめていくほうがほかに有効に使えるんじゃないかという思いがあって、今立たせてもらいました。

ほかのことは、また予算委員会で委員外委員で出席させてもらいます。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、上太田の瓦れき処分場の件でございますが、この施設はもうあくまで議員おっしゃるように、家庭から出た瓦、れんが、コンクリート殻、これを処分する仮置き場でございまして、それを検収していらっしゃるのがやはり地元自治会長の証明でもって、それが家庭から出たものというふうに我々判断して当然受け入れもしているわけでございますので、今議員がおっしゃったように、当然業者から入っているということ前提では私らも全く見ていたわけございませんので、きょうお聞きした御意見ちょっと参考にいたしまして、一応また生活環境課のほうで何らかの方法でその辺のことを検証していきたいというふうには思います。

次に、資源ごみの集団回収の運動奨励金でございますが、この奨励金ですか、これも一つの大きな目的としてごみの減量化、また資源の有効利用と、これを活発化させるとともに、環境問題に対する住民意識の向上を図るという一つの大きな大前提の目的がござい

ます。当然この目的もあることながら、当然議員おっしゃるように、今のこういう非常に財政苦しい中でございますので、こういう奨励金、また補助金というのは、当然行財政改革の中で議論すべきかなというふうにも感じ

ます。当然そういうような形で、きょう御指摘いただきましたこの奨励金については、今後生活環境課のほうに伝えまして、検討のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 濟いません。これ、どこでもいいんですか、ページ。

○議長（橋本恭子） はい。

○森田眞一議員 そしたら、ちょっと用語の説明をお願いします。

63ページ、節11需用費のおもてなし事業用記念品とあるんですけど、おもてなし事業をちょっと説明願いたい。

それから、次めくって65ページ、一番上の節19負担金のところで、バスロケーションシステム導入事業補助金、このバスロケーションシステムっていうのはどういうシステムなのか教えていただきたいと思います。

それから、127ページ、下から3段のところで節19負担金で、農地・水・環境保全推進協議会負担金205万円、これちょっとこの協議会の内容を説明願います。

それから、129ページ、多分款6の2項林業費の負担金、町里山林整備事業補助金10万円ですけれども、これ多分施政方針の中の、「もののふの心薫る楯岩城の森再生プロジェクト」、「住民活動支援」というような言葉が使われたのかなあというふうに思うんですけども、この町里山林整備事業補助金の説明をお願いしたいなど。

それと、143ページ、公園事業費の公有財産購入費、総合公園用地費購入費1,289万円、これで全て用地購入は終わるのかどうか、このことについての説明をお願いしたいのと、その上、節15工事請負費の2億400万円、これどういう工事かいなということをもう少し、前説明あったんですけども詳細な説明をお願いしたいと思います。

それと、173ページ、節15工事請負費のふれあいホール防水外改修工事238万円、これの内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 63ページ需用費おもてなし事業用記念品ということでございますが、内容は2つございます。

まず新規転入者、いずれかの市町から太子町へ転入された方に窓口で転入届があったときにおもてなし、これ私どもはおもてなしと言っておりますが、議員皆さんどうお感じになるかわかりませんが、おもてなしということで、まあ当然新しく太子町に引っ越してこられたわけですから、ごみ袋を1袋、それを使っていただいて、本当にささいな中身かもわかりませんが、気持ちよくそういう私どもからのごみ袋、粗品をお渡ししたいというのが1点。

それからもう一点は、戸籍の届け出でおめでたい場合、赤ちゃんが生まれたとか結婚されたとか、おめでたいような戸籍の届け出のときに、私どもの商工会から出ております太子町のマスコットでもありますたいしくんとあすか姫のあの絵柄をプリントしたクリアファイルブックを贈呈しようと思っております。

本当にささいな内容なんですけれども、一つのおもてなしの、私ども職員側のおもてなしの気持ちを少しでもあらわせたらと思って、そういうことを考えております。

それから、65ページ、バスロケーションシステム導入補助金は、これは具体的に申しますと、神姫バスに補助するものでございます。

これ、どういうことかと申しますと、例えば大きな大都市部へ行って見てもらえばわかるんですけども、私も見たことあるんですけども、バス停で待っておりますと、例えば2つぐらい前のバス停を今出ましたよという表示がバス停のこの屋根なり壁のところに表示がされるわけです。そういったものを導入すると、神姫バスさんが導入するに当たっての補助金でありまして、もう一つは、もう姫路はひよっとしたら始まっているかどうかちょっとわかりませんが、同じように自分のスマートフォンで専用アプリ等を介して、今このバスはどこを走ってる、恐らくこれも2つ前ぐらいのバス停を出たよというお知らせだと思うんですけども、そういう

ものでできるだけ神姫バスを利用する方がいらいたらないでバス停で待つことができるというふうなバスロケーションシステムでございます。そういったものに対する補助金ということでございます。

これは、私どもが何も、私、太子町だけが神姫バスさんにするんじゃないに、これ県下全域でございます。神姫バスさんの路線を公共交通の一環として捉えて、各自自治体が補助するものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうからは127ページの下から3つ目の農地・水・環境保全推進協議会負担金でございます。

これにつきましては、農振農用地における集落内の農業資源、農地であるとか農道、用水路、ため池等を非農家の住民も含めた活動組織により共同活動を実施し、集落の資源、環境を守っていく活動でございます。

それに対しまして、兵庫県西播磨地域農地・水・環境保全推進協議会のほうに拠出するものでございます。

続きまして、129ページの下から2つ目の負担金補助金の中で、町里山林整備補助金でございます。

これにつきましては、森林整備の促進を図り、森林緑地の保全、林業経営の安定及び林業振興に資するため、下刈り事業に要した経費について補助金を交付するものでございます。

対象としては、自治会であるとか生産森林組合ということになります。

○森田眞一議員 もののふは関係ない。

○経済建設部長（堂本正広） もののふは関係ないです。

続きまして、143ページでございます。

工事請負の総合公園の整備工事費、公有財産の購入費でございます。

総合公園につきましては、多目的広場ほか施設、グラウンド等の事業費でございます。事業を推進するため、グラウンドや周辺園路

等を整備する費用でございます。

あと、総合公園用地購入費でございます。

これにつきましては、山林4,030平方メートルの購入費となっております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 173ページの下の方です。ふれあいホール防水外工事の内訳でございます。

中央公民館のふれあいホールの関係は、昭和63年にギャラリーホールとして整備されました。防水機能の低下による雨漏りで床の腐食も進んでおまして、実際貸館等にも支障を来しております。

今後は展示ギャラリーの場としてのみならず、学習の場、講座室的な利用なども幅広く使用できるようにあわせて内装を改修し、多くの方に多方面にわたって使ってもらいたいと考えております。外壁のクラック防水、それから浸透性防水材料を塗布する、それから内部サッシの改修、それから床の破損などの改修等を行います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 済いません。再度。

まず、143ページの先ほどの答弁の総合公園の整備事業でございますけれども、この総合計画の実施計画、26から28を見させていただきますと、28年までの3年間で5億7,789万円を予定というふうに事業費を上げておられます。

これ、いつを最終年度のめどに工事計画を進められてどれぐらいの予算を見られているのかお知らせ願いたいのと、多分これが21年度に計画をされておられると思うんですけれども、これ我々研修のときにいただいたんですけれども、この計画から変わってなくて、これを最終目標にしてこれからも工事を進められていくんだろうと思うんですけれども、今言いましたようにどれぐらいの金額をその完成までにこれからも見られているのかお知らせ

せ願いたいということ。

それから、以前にこの用地の購入費について質問をさせていただいたことがあるんですけども、恐らくちょっと記憶が定かじゃないんですけど、用地については九十六、七%済んだということをその当時おっしゃっていただいたと思うんです。これでこの1,200万円余りの用地費を使って来年度、26年度に用地を取得しようとしておられるんですけど、これで用地については完了かどうか。残ってるんだったらどれぐらい残ってるんかということ。もう大方来てるんだったら、何が問題で残っているのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

それと、先ほどの中央公民館のふれあいホールの防水工事についてなんですけども、これもこの実施計画を見させていただきますと、28年度に斑鳩公民館耐震改修工事と、それから中央公民館の解体というふうに計画をされてるんですけども、本当にこれ中央公民館解体を考えておられるのか、なぜなのか、その辺も詳しくお知らせ願いたいと思います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 失礼します。

総合公園の工事及び用地につきまして、ちょっと今全体計画を持ち合わせておりませんので、委員会のほうでちょっと報告させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 中央館の関係ですけれども、耐震診断は実施いたしております。そして、1階部分の力が弱いということもはっきりしてるんですけども、2階、3階はまずまずいいんですけども1階部分が弱いという形で、耐震補強すると多分2億円を超える金が多分要ったと思うんです。今資料がないので明確にはお答えできませんけども、そういった点を考慮して、耐震補強することとはまず考えられないなという形で、次にそれを代替機能をという形で今後整

備されるであろう地域交流センターですか、そちらのほうの研修室等も活用しつつ、または何らかの手だてをして中央公民館の機能は十分ではないかもしれませんが、保持しつつやっつけられるのではないかなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 先ほど中央公民館の機能を維持しつつということではちょっとわからんこともないんですけども、28年度に解体をするっていう計画をここで上げときながら、金額はそんなにはないんですけども、なぜふれあいホールの防水がほかの工事を考えておられるのか。その辺がちょっと合点がいかない。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 引き続き答弁させていただきます。

新耐震基準が昭和56年ですか、56年度以降の建築物については新耐震基準という形で、このホールは施工は昭和62年の施工だと思ってるんです。

そういった意味で、このホール自体耐震力はあるという形で、中央公民館の3階部分のほうは古い建物でございますから耐震力はないけれども、このホールについては耐震力があるという形で、比較的年数も新しいので、こちらのホールは再整備してリニューアルして使っていこうという考えを持っております。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 2点お尋ねをいたします。

この予算書の冊子のほうじゃないんですけど、参考資料で後ろのほうに予算概要、26年度予算概要があるんですけど、その1ページ、ちょっとあけていただければなあとと思うんですけどもよろしいですか。

その中で、2番目の、1ページの2の予算の規模、これを読ませてもらいますと、前年

度比較30億1,112万円の増になってるんですが、まあこれ主なものは庁舎だと思んですが、それに次いで増えた、増になったものは何かあれば説明をお願いいたします。

それから、その後ろで8ページの中で町税の②固定資産税で2,271万9,000円、1.2%の増ということ、これは固定資産税増えた大きなものは何なのか。

それから、その下3行目のところに償却資産が逆に1,733万6,000円、4.7%減というふうに記載されておりますけども、1つ確認したいんですが、先日も一般質問の中で吉田議員のほうから東芝の用地の跡にという話ありました。あれも大変難しい問題だなと思うんですけども、今じゃあ長く生産、製造ができて製品があるかというたら非常に難しいところじゃないかなと。SEDで一時太子町も沸いたんですけども、結果的にあれは持ってこなくてよかったなど。あれだけ液晶が急に伸びるとは思いませんでしたというのは、大きな要因じゃないかなと思いますけども、今パナソニックやシャープが大変な時期になってます。

そういうことから含めて、本当にこの後に長く続くもんが本来来てくれればいいんですが、今そういうものがなかなか見つからないのが現状だろうというふうに思います。

そのために、あと今太陽光発電ですね。年間700戸分の発電量で開発部門も入るというふうになっておりますけども、開発部門はそんなに人数も増えるわけじゃないんだと思うんですが、その太陽光発電の償却資産というのは26年度に入るのかどうかというのは確認、どのくらい入るのかなと。まああいうものですから、建物や大きな製造設備じゃないんでそう大きくは望めないのかなというふうに思うんですが、その点についてお願いします。

それから、いつもこういう質問、過去にも出たんですが、東芝からの26年度の法人税、固定資産税、それから償却資産税、わかれば説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） まず、1ページで歳入歳出予算額が30億1,100万円程度大きく伸びた内容の主なものはということでございますけれども、予算書のそれぞれの資料の中に総務費、民生費、土木費、消防費等が非常に大きく増加しております。

総務費におきましては、庁舎建設費が25億3,000万円の増加になっております。民生費におきましては、それぞれ臨時給付金等で約2億6,700万円ほど増えています。その他土木費等におきましても、総合公園だとか橋りょうの関係、網干線の関係等を含めまして、下水道費の繰り出しも含めまして2億5,000万円増えています。

あと、消防費につきましては、西播磨消防事務組合の指令センターの高機能化とか、そういうものにつきまして6,100万円程度増えています。

以上が主な増減内容でございます。

あと、性質別などにつきましては、その資料の中に書いてあるとおりでございます。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） まず、固定資産税について申し上げます。

土地につきましては、標準宅地123地点ございます。そのうちの38地点につきまして、平成25年7月1日時点における鑑定評価を実施しましたということで、評価額の下方修正、下振れです、下方修正を行いました。

土地につきましては、前年度課税標準額、この辺ちょっと難しいんですけども済みません、説明させていただきますが、前年度課税標準額が新年度評価額に占める割合を示した負担水準が上限に達しております。つまり、言いかえますと、住宅用地以外の土地では評価額の7割に達した土地が増加しております。平成26年度評価額の下落に伴い、課税標準額が下げられております。

一方、住宅地においては9割が上限とされていたものが今年度より、平成26年度より10割を上限とする改正がなされております。

ということは、課税標準が引き上げられたということでございます。

そういうことから、土地につきましては2.5%の増、ごめんなさい、太子町においては住宅用地の割合が多いということから2.5%の増で、土地につきましては1,854万円の増と見込んでおります。

また、家屋につきましては、当然毎年新築、増築が出ますので、新增築の増加によりまして2.9%の増、2,152万1,000円の増額と見込んでおります。

それから、お尋ねのありました償却の減でございますが、これはいわゆる国の経済動向等を判断するしかないんですけども、非製造業を中心に設備投資は持ち直しているものの、本町の製造部門の法人が大きく占めており、製造業を中心に設備投資を先送りしている状況でございます。そういったところから、償却資産につきましては4.7%の減、金額にしまして1,733万6,000円の減と見込んでおります。

これ、製造業と申しましても、当然一番大きな割合は東芝さんが占めておりますので、そういったものも含めてでございます。ということで、固定資産全体では1.2%の増、2,272万5,000円の増額と見込んでおります。

それから、太陽光発電の償却ですが、もう皆さんも御存じのように、東芝さんの敷地の北側に今現在建築中でございますが、それはその償却の分については26年度は見込んでおりません。

ただ、私どもいろいろ情報を仕入れて聞いておりますことから判断すれば、税額ベースにして500万円ぐらいかなという、今のところ想像はしております。

それから、東芝さんの税額でございますが、土地が5,620万3,000円、家屋が2,838万7,000円、償却が1億4,089万6,000円、合計2億2,548万6,000円となっております、これは固定資産税全体の12%を占めております。

それから、法人町民税に限って言えば、今

のところは法人町民税の均等割額、9号法人ということで東芝さん300万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑。
清原良典議員。

○清原良典議員 2点お願いします。

まず、129ページ、節18の備品購入費、測量機器購入費407万6,000円、これ説明のときに6年たつて境界ぐいが埋没してしまいよるといような説明があったと思うんですけども、もうちょっと詳しいに説明を求めます。

もう一点、135ページ、一番下の工事請負費、長金陸橋の修繕工事費、これ9,400万円というたら大きな工事やけども、どないな工事をしてんかいなと思うて。この単年度でやってしまうんか、いやいやまだまた来年もやるんか、その辺、概略、大きな説明で結構なんで、この2点お願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず節18備品購入費の測量機器購入費でございますけれども、境界ぐいを立ててはおるんですけども、当然いつの間になくなってしまいうか、そういう状況がありまして、それについて要はもう一度もとへ戻すといえますか、測量はしてありますので、もとへ戻すことは可能ということでございます。

その機器につきまして、トータルステーションという最新の機器を購入して、それで要は原状を復元するというので407万6,000円を計上させていただいております。

あと、135ページの長金陸橋の補修でございますけれども、一応これ昨年長金陸橋の修繕の実施設計を行いまして、それに基づいて長金陸橋を修繕するというので、JR部分は除いて、当然そのJR部分につきましてはJRに委託して直すということになるんですけども、それ以外の部分についての工事でございます。

詳細のことにつきましては、ちょっと今手

元にございませんで、ちょっと委員会のほうで説明させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本恭子） 清原良典議員。

○清原良典議員 わかりました。委員会で報告願ひします。

測量ぐいがなくなるというたらどういふこっちゃいな。それ、ちょっと信じられへん。

それで、復旧する云々の説明があったんやけど、この機器購入費というたらこの文言からいけば材料代だけと思うんやけど、施工費も入つとるといふことですか。測量して復元するのに。

せやから、くいがなくなるというて407万円もどんな高いくいを使いよんかいなと思うし、その辺だけ。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 測量の機器でございます。のぞいて位置を割り出すといふ。くい自体がなくなって、そのくいを復旧といひますか、原状回復するために測量機器をもって要は時点をはっきりするといふことございまして、その測量機器でございます。昔よくのぞいてやってたのが、今コンピューターがつきまして、こういう白赤の棒を持ってうろろしなくても簡単に復元できると。

○清原良典議員 ちょっとごめん。職員がするんかいな。

○経済建設部長（堂本正広） 職員がする。

○清原良典議員 ああ、職員がするんかいな。そんなえらいこと職員がするんか。

○議長（橋本恭子） 休憩とります。

（休憩 午後3時04分）

（再開 午後3時04分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 では、長々と聞いてまいります。よろしくお願ひします。

まず、56ページと言いたいところですが、

119ページの環境衛生推進協議会補助金、これ毎年出てるんでしょうが……。

○議長（橋本恭子） 井川議員、119ですか。

○井川芳昭議員 119。何か。

○議長（橋本恭子） いやいや、ちょっと聞こえにくかったから。

○井川芳昭議員 この補助金、どんなことに使用されようとしているのかということ。

それと、3番目の住宅用太陽光発電システム設置補助金500万円、これについての再度の詳細説明をお願いします。

それと、揖龍保健衛生の火葬場分、これ前年に比べると800万円増額ということになってますが、これの内容説明をお願いします。

それと、一番下の役務費のところの上太田瓦礫処分場のこれ、処分手数料700万円上がってます。これ、どれぐらいの、何トン、立米でもいいですが、わかればお答えください。

それと、121ページの就労相談委託料、前年にもありましたが、どんな方がどんな相談をされるのかということも1つお聞きします。

それと、貸付金のところの勤労者住宅資金融資預託金、これについても前年については500万円程度、今年度については420万円、これの説明をお願いします。

それと、123ページの役務費の農業委員災害保険料、これをどこに加入されようとしているのか。

それと125ページ、役務費農区長傷害保険料、これも加入先をどこにされようとしているのかわかればお願いします。

それと、節18の備品購入費、特定外来物の捕獲のり購入費、これについてもどんなものをどこで買おうとされているのか。

それと、農区長の先進地視察補助金51万円出てますが、これもどこに行かれようとしているのかわかればお答え願いたい。

それと負担金の下から3番目の大型機械導入事業補助金、これについても内容がわかれば

説明をお願いします。

それと、その下、全国農業担い手サミット西播磨地域負担金、これの内容もお願いいたします。

それと、その下の環境保全型農業直接支払交付金、これについての内容を説明お願いいたします。

それと127ページ、負担金のところ、休耕田活用事業補助金100万円程度であります。これも今般はどういったことに使われようとしているのかをお願いします。

それと、委託料のところ、土地改良事業積算システム、これも毎年出ておりますが、これは土地改良団体連合会の委託であろうと思いますが、内容についての再度説明をお願いします。

節19の負担金のところ、町補助土地改良事業補助金、これについての内容の説明をお願いします。

それと、その1つ下の土地改良施設維持管理適正化事業負担金、これも毎年64万円程度出ておりますが、再度内容の説明をお願いします。

それと、緑化推進費のたいし花と緑の会、毎年90万円程度出ておりますが、このたびはいろいろと今まで話もしてきましたが、今般はどういったことに使われようとしているのか。

それと、129ページの地籍調査推進委員損害保険料、これについてもどこに加入されようとしているのか。

131ページの姫路・西はりま地場産業センター負担金、これについても毎度そういった形で負担金出ておりますが、以前にもこの地場産業についての、じばさんびるにも太子の特産品はないでというような形の話もあったように思います。現状どういったものが地場産業のところに出品されているのか、あるのかわかるとかというようなこともあわせてお願いいたします。

それと、貸付金のところの町中小企業振興融資取扱金融機関預託金、これも前年度は

1,500万円、今年度は3,000万円と倍額ということで、この辺のことについても説明をお願いします。

それと133ページの報償費のところの講師謝礼、これは5万円程度ありますが、何の講師をされようとしているのかをお願いします。

それと、一番下の負担金のところの兵庫県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金、これについても500万円出ておりますが、これどの場所をどういったことをするのかというようなことのお話をお願いします。

それと135ページの一番上の土木管理費の播磨臨海地域道路協議会負担金、これも新規で今般20万円程度上がっておりますが、多分加古川のところのバイパス、ジャンクションのことかなあというふうには思うんですが、その辺の、わかれば話をお願いいたします。

それと、その下の道路橋りょう費のところの役務費、自動車損害保険料についても、どこに加入されようとしているのか、またこれは自賠責やということであれば、その説明もお願いします。

それと、委託料のところの橋梁調査設計業務委託料、これも前年にもありましたが、どこに委託されているのかの説明をお願いします。

それと、137ページの、先ほどあれもいろいろと出てましたが、道路ストック総点検業務委託料、これもどこに委託するのかという話もあわせてお願いします。

それと、139ページの一番上の物件調査補償費積算業務委託料、これについても、どんなどこに委託されようとするのかということも説明をお願いします。

それと、先ほど話あったかどうか、公有財産購入費の網干線の道路用地購入費、これについても再度内容の説明をお願いいたします。

それと、一番下のところの景観アドバイザー講師謝礼、前年も10万円程度予算上がりますが、今般は5万円程度でどんな方がどん

なことをアドバイスされようとしているのかということ。

それと141ページの都市計画変更関連資料作成業務委託料、これも前年からありましたが、今般もどこに委託するのかということの説明をお願いします。

それと、その下の負担金のところの住宅耐震改修促進事業補助金の20万円、これについての説明もお願いします。

その下のまちづくり活動助成金、についても50万円、これはどこに助成をして何をするのかということの説明もお願いします。

それと、委託料のところの上太田自然公園門扉管理委託料、これについても地元自治会の扉の開閉の業務委託なんですけど、上太田自然公園も本当にああいうところにつくられて、本当に太子町内の方、あることを知らないような方がたくさんあって、これ必要と言えば必要なんですけど、これ今現在どういう状況で自然公園が管理されとんかなと。今の現状もわかればちょっとお聞かせ願いたいこともお願いします。

それと、143ページの公園滑り台更新工事費1,500万円、これもどこの滑り台をどんなところに発注されようとするのかということ。

それと、下の節13の委託料のところの800万円の公園測量の実設計業務委託料。これについても少し内容の説明をお願いします。

それと、その下の負担金のところの日本公園緑地協会負担金、これ何のための負担金でどういったことをされているところなのかということ。

それと、145ページの住宅管理費のところの修繕費、町営住宅内装改修工事かな。これ30万円程度ですが、どこのことの内装をどういったこととするのかということ。

それと、147ページの消防団員の退職補償金700万円程度で35名で割ると一人頭が20万円なのかなというふうには思うんですが、この辺の内容説明と退職するに当たっての今後

の分団員の団員確保のことは万全なのかという話のことも少しお願いいたします。

それと、一番下の負担金のところで、西播磨消防操法大会、西播大会のことなんですが、私どもも消防団の分団長も経験しておりました。その中で、西播大会にも出場もしてまいりました。この中のこの10万円という補助金、その当時から皆さん仕事終わった後でお疲れの中、どっかの照明を探しながら公園で練習をしたことを覚えております。その中で、もう本当に毎回毎回練習して、そのときからもうこの10万円少ないなど、こんなもんで追っつかんと、お茶も出えへんなどというようなこともいろいろとこれ私どもも経験してまいりました。その消防団員に聞かれればすぐわかると思います、今までの出られた経験された方であれば。

この辺についてももう少し配慮があってもいいのかなど。やっぱり太子町の代表で行くんやという気構えでやってまいりました。もう少しこの辺も上げていただければなど。また、それについても団員の士気向上にもつながるのではないかなどというふうに思いますので、この辺のことも少しお話をお願いいたします。

それと、149ページの役務費、自動車損害保険料、どこに加入されるのかという話もお願いします。

その下の委託料、消防機械器具維持管理委託料、これは多分各分団に対する委託なんかなど私は今思っておるんですが、これについてもわかれば説明をお願いいたします。

それと、その下の報償費のところの防災講演会講師謝礼、これについてもどんな方がどんなことで講師としてしゃべられるのかということもわかればお願いいたします。

それと、その下の工事請負費の避難所の標識設置工事、これについても太子町にも太田地区であれば太田小学校やというような災害の避難地区指定とかにあります、そういった標識がそんなにないなどということのこのようになっておるんですが、どんな標識

を何台どこにつけるというような話がわかればお願いをいたします。

それと、その下の備品購入費の避難所設置用の電話機21台、これ21台と書いてありますが、どんな電話をどこに設置をされようとしているのかをわかればお願いいたします。

それと151ページのところの一番上の兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会負担金、これは39万円程度上がっておりますが、これについての自治体での負担割合でこうなってるということがわかれば、あわせて説明をお願いいたします。

とりあえず以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、たくさんございましたので、もし飛びましたら後でまた御指摘をお願いします。

119ページ、上から2つ目でございます。

環境衛生推進協議会補助金、この補助金につきましても、組織構成といたしまして、連合自治会、老人クラブ、消費者協会、商工会、PTAなど環境衛生に取り組まれる団体でもって構成している協議会でございます、主に環境衛生の普及向上ということで啓発、講演会、また研修会などを行っておる団体の運営補助金でございます。

次に、その2つ下でございます。

太陽光発電システムの設置補助金ということで、これは一般質問でもちょっとお答えしましたとおり、私どもで住宅用の太陽光パネルを設置されるおうちに対しまして1キロワットアワー1万5,000円ということで4キロワット上限を6万円として500万円計上しております。件数にすると、4キロワットフルでいかれますと83件、おおむね90件近くはたくさんというふうに考えております。

それと、その同じページ下で、揖龍保健衛生施設事務組合負担金の中で火葬場の分、こちらのほうで700万円ほど増えてるっていう御指摘でございます、これは25年度に対しまして777万4,000円増となっております、この主なものといたしまして、この揖龍保健

衛生の火葬場、こちらのほうに炉が7炉あるわけですが、そのうちの炉の2炉、これを26年度から改修に掛かるといことで、その負担分が増となっております。

次に、そのページ、一番下でございます。

上太田瓦礫処分場等の処分手数料700万円ということでございます。これは、26年度におきまして上太田瓦礫処分場の瓦れき等を大阪湾のフェニックスへの搬出、約1,000トンを考えております。この処分手数料でございます。単価ですね、処分手数料としてはトン当たり7,035円となっております。

私のほうで、次147ページかと思えます。

非常備消防の報償費でございます。消防団員の退職報償金35名分、20万円の35名分、例年どおり組ませさせていただいております。

今の消防団員が非常に少なくなっているということで、この辺のことをちょっとお話しえってということでございますが、団員の募集に当たっては、国等も示しておりますように、非常に今団員がサラリーマン化したということ、また高齢化したということもありまして、どことも団員定数埋まってるところが少ないようでございまして、このような中で、今現在取り組まれているのは、やはり女性団員を増やそうという、そういう取り組み。それとあと、町内在住の方じゃなしに在勤の方ということも含めて、お住まいは他市町なんですけども勤めが町内にあるという、そういう方の団員も可能なんで、そういうことも含めてこれから募集のほうを積極的にやっっていこうっていう、そういう取り組みが現在されております。

それと、そのページ一番下でございます。

西播磨地区の消防操法大会出場補助金10万円、もう少し上げてはどうかというお話でございましたが、これは補助金といたしましてもやはり太子町代表として出ていただく、そういうふうな大きな重みもありまして、日ごろもう夜も毎日練習されているようでございますので非常に御苦労はわかるわけでございますけども、まあこの西播のみならず、太子町

町内の操法大会等もございますし、まあその辺も含めて一緒にちょっと考えてみたいと思います。

以上でございます。

それと149ページでございます。まだありました。

上から2つ目、役務費、自動車損害保険料6万円でございます。これは消防自動車2台自賠責でございます。第2、第4の自賠責3万円ずつ2台ということでございます。

それと、その下でございます。

委託料、消防機械器具維持管理委託料142万円、これにつきましては、議員おっしゃるとおり分団への保守管理を委託しております。機動分団については1万円、5分団、そして各分団については2万円の46分団ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 大変多いので抜けてるかもわかりませんが、その際は御指摘のほうをお願いします。

まず、121ページでございます。

委託料の就労相談委託でございます。これについては、若者サポートステーション就労相談員の委託でございます。

これについては、なかなか就労につけないうちから出ていって就労することがなかなか難しい、ひきこもりであるとか、そういった若者に対して就労の相談を行うということで、そういうことで年6回予定させていただいております。

その下の貸付金……。

○井川芳昭議員 どういう人がいい仕事しょん。

○経済建設部長（堂本正広） 若者のひきこもりであるとか、そういった方の相談を受けて就職につなげていくと。

○井川芳昭議員 一体誰が相談を受けるん。

○経済建設部長（堂本正広） それは姫路のサポートステーション就労相談員という方がいらっしやいまして、その方を派遣して中央

公民館でそういう相談会を設けて相談をして、その後就労につなげていくということでございます。

次に、貸付金の勤労者住宅資金融資預託金でございます。

これにつきましては、近畿労働金庫のほうへ420万円預託しております。これは、以前に住宅資金として貸し付けたものの回収に対する預託金として預けております。

続きまして、123ページ、役務費の農業委員災害保険料でございますけれども、これは農業委員20名の保険料でございます。その契約先については、まだ確定はしておりません。

続きまして、125ページの農区長傷害保険料でございます。

これについても、農区長51名の傷害保険料でございます。契約先は今後、26年度になってから選定したいと思います。

続いて、節18の備品購入費でございます。

特定外来物捕獲用おりということで、アライグマの捕獲用のおりの購入を予定しております。

続きまして、その下の負担金・補助及び交付金で、農区長先進地視察補助でございます。

これについては、2年に1度、農区長51人で先進地視察に行ってくださいしておりますが、その行き先等はまだ未定でございます。

次に、大型機械導入補助でございます。

これにつきましては、原地区の営農組合に6畳植えの田植え機の予定をしております。

全国担い手サミット西播地域負担金でございます。

これは持ち回りで全国担い手サミットを開催しております。西播磨でその運営がされるということで、太子町分の按分で3万円を計上しております。

その下の環境保全型農業直接支払交付金でございます。

これにつきましては、農業者が化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みをするこ

とによって地球温暖化を目的とした農地土壌の炭素残留に効果の高い営農活動に取り組む場合の支援としまして、県のほうから4分の1、町のほうから4分の1支援する交付金でございます。あと、国のほうから2分の1というようなことでございます。

続きまして、127ページ、休耕田活用事業補助金でございます。

これについては、休耕田の活用をするということで、老原、阿曾の2地区を予定しております。これは、老原のそばまつり、阿曾のれんげまつり等でございます。

節13委託料の土地改良積算システム保守管理業務でございます。

これにつきましては、兵庫県土地改良事業団体連合会に支払います。県土地改良事業団体連合会が開発した積算ソフトの保守管理でございます。

続きまして、負担金・補助及び交付金で、町補助土地改良事業補助金でございます。

これについては、宮本地区の水路の綱製堰の設置を予定しております。

その2つ下、土地改良施設維持管理適正化事業負担金。これにつきましては、阿曾井堰のゴム堰修理につきまして、5年間で支払っていただく分のその事業に対する町からの負担金でございます。

その一番下から2行目の負担金・補助及び交付金のたいし花と緑の会の補助金でございます。

町民の花と緑に対する高揚を図り、美しい自然を守り、豊かで潤いのあるまちづくりに寄与することを目的として、たいし花と緑の会に補助をしております。緑化としまして花苗の配布、緑化啓発としまして寄せ植えの講習会、また展示会、森林整備として森林の補修等々を予定しております。

129ページでございます。

役務費の地籍調査推進委員損害保険料でございます。

これにつきましても、地域調査推進員の傷害保険ということで18名分を予定しております。

す。契約先は26年度に入りましてから決定をさせていただきます。

次は、131ページでございます。

負担金補助金のところで、姫路・西はりま地場産業センター負担金でございます。

これにつきましては、地場産業の運営につきまして均等割1万円、人口割19万9,000円、あと売り上げ割として3万9,000円で合計24万8,000円を予定しております。

これにつきまして、じばさんびるには太子のマッチであるとかそういったものが展示といますか、掲示させていただいております。

続きまして、貸付金の町中小企業振興融資取扱金融機関預託金でございます。

これにつきましては、今まで一銀行に500万円という預託金を預けておりましたけれども、なかなかそれでは借りる方が少ないということで、26年度からは1,000万円で貸し付けをするというような形で変更させていただいて、3件に対して貸し付けができるということで3,000万円を予定させていただいております。

次は、133ページの報償費の講師謝礼でございます。

これにつきましては、ユニバーサル社会づくりの講師謝礼ということで5万円を用意させていただいております。このユニバーサル社会づくりと申しますのは、斑鳩まちづくり協議会のほうが景観形成をしまして、その指定を受けております。そういったことについての障害児・者であるとか高齢者であるとか、そういった方が安心してまちを移動できるというふうな社会を目指すということで、講演会を開く予定でございます。

あと、その下のほうの節19、負担金・補助及び交付金の中で、兵庫県単独事業急傾斜地崩壊対策事業費でございます。

これにつきましては、本年度までは東出平岩、太田小学校の西側をやっておりました。来年度からは丹生のほうで工事が開始されるということで、町の負担金としまして、平岩

のほうは2,000万円の5%で100万円、丹生のほうは事業費として4,000万円の1割ということで400万円を予定させていただいております。

続きまして、135ページの一番上の欄の一番下、播磨臨海地域道路協議会負担金でございます。

これにつきましては、もともとこの事業、協議会はあったんですけども、太子町として来年度新しく加わるということで20万円の負担でございます。

この播磨臨海自動車道というのは、今姫路バイパス、加古川バイパスが飽和状態となっております。それで、臨海部を通る新しい道路ということで国に採択されまして、今事前調査のほうを行っております。事業化が進むように、また太子町は一番西の端ということで、今までは参与という形で参加させていただいておりますけれども、現実的に工事に着手する可能性が出てきましたので、正会員として参加させていただくことで予算を上げております。

続きまして、真ん中辺の役務費、自動車損害保険料でございます。

これにつきましては、自賠責の保険料でございます。契約先については、26年度になってから決定させていただきます。

委託料の中の橋りょう修繕工事でございます。これは長金陸橋の工事でございます。違います。失礼します。これは工事請負でございます。

委託料の橋りょうのほうは、太子陸橋の修繕設計の委託料でございます。補修箇所調査、補修設計、施工計画、強度試験等を計画しております。

137ページ、道路ストック総点検業務委託でございます。

これは、今年度の補正のほうでも説明させていただきましたけれども、道路に関する構造物の案内板であるとか、照明であるとか、橋りょうであるとか、のり面であるとか、そういったものの点検をする業務でございます。

す。

続きまして、139ページでございます。

一番上の物件補償費積算業務委託でございます。

これは網干線に係ります物件調査についての積算の業務の委託でございます。

財産購入費で、網干線ほか道路購入費でございます。

これにつきましても、網干線に係る道路の購入費でございます。

下のほうの報償費、景観アドバイザー講師謝礼でございます。

これにつきましては、景観アドバイザーとして、これも先に言いましたユニバーサルと同じような形ですけれども、これはまちづくり協議会のほうが景観地区に指定されて、それについて広く皆さんに知っていただくということで景観アドバイザーを講師として招いて、そういう研究会を開催するというところでお願いをしております。

次に、141ページでございます。

負担金・補助及び交付金のところで、住宅耐震改修促進事業補助金でございます。

これにつきましては、我が家の耐震診断を受けまして、その後住宅改修をするという計画のおうちに対しまして、工事費の4分の1、80万円が上限ですけれども、それで工事への上乗せをさせていただくということで2件分を予定しております。

まちづくり活動助成金でございます。

これにつきましては、まちづくり協議会を立ち上げて自治会で自分らの土地利用、また土地に対する構想についてそういう活動をする自治会、団体に対して予定をさせていただいております。

同じページの委託料で、上太田自然公園門扉管理委託料でございます。

これは上太田の自然公園の門扉について、夜間利用できないように施錠するものでございます。

現況をちょっと述べろということでございましたけれども、確かに余り利用はされてな

いと思われまして、太子町全体の公園の面積というのがありまして、その一助として上太田自然公園があります。また、過去にはあの公園をもっと伸ばすような計画もありましたけれども、なかなかそういったこともままならないということで、現状のような形になっております。

143ページが一番上、公園滑り台更新工事でございます。

これにつきましては、帰属公園にあります小型の滑り台が老朽しておりまして、その更新を予定しております。3カ所、聖徳団地、原池、東出の公園を予定しております。

あと、節13委託料、総合公園測量及び実施設計業務委託でございます。

これにつきましては、総合公園と東側道路や園路の整備に必要なために委託するものでございます。

あと、負担金・補助及び交付金で、日本公園緑地協会負担金でございます。

これにつきましては、人口2万人以上3万人以下ということで、定額で2万8,000円を緑地協会のほうに負担金として納めております。これにつきましては、いろいろな全国のそういう公園の情報であるとか新しい機器であるとか、そういったものの情報交換をさせていただいております。

145ページの住宅管理費の需用費の修繕料でございます。内装の改修としまして予定しておりますが、これは経年劣化によりまして内装が著しく損傷しているような場合に補修するというような形で予算計上のほうをさせていただいております。

一応私のほうでちょっとメモしたところは以上と思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（橋本恭子） 抜けてませんか、井川議員。

○井川芳昭議員 都市計画の都市計画変更関連資料作成業務委託料の……。

○議長（橋本恭子） 都市計画、何ページ。

○経済建設部長（堂本正広） 何ページです

か。

○井川芳昭議員 141ページ、上から4行目のとこ。

○議長（橋本恭子） 委託料かいね。大丈夫ですか。

経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） これは都市計画道路網の見直しに伴います住民説明のための図書であると変更図書を作成するための費用でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 149ページ、節8の報償費、防災講演会講師謝礼でございますが、まだどういった内容でどういった先生にお願いするかは決めておりません。新年度に入ってから決めたいと思います。

ちなみに、今年度なんかは県の防災士会から派遣していただいて講師を務めていただいたことがありました。

それから、下から2番目の避難所標識設置工事費の関係でございますが、これは今23カ所の公的機関の避難所を設けておりますが、この23カ所の町内全避難所への避難所標識、今も標識あるんですが、汚れてしまっております。その避難所の標識、これ蓄光パネル、光を蓄えるパネル、そういった蓄光パネルを使った避難所の標識を設置したいと考えております。

今のところ、予算計上をしておりますのは、1カ所11万円掛ける23カ所プラス施工費プラス消費税ということで上げております。

特に申し上げますと、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律、その法律による財源を充てております。

それから、その下の同じく149ページの一
番下の備品購入費でございますが、避難所設置用の電話機21台でございますが、これは役場と太子高校を除いた避難所21カ所につきまして1台5,000円の電話機を21カ所プラス消

費税で設けようと思っております。

この電話機は、NTTが災害時用の専用電話回線の引き込みをしてくれます。それはNTTが引き込みをしてくれます。そして、その引き込み線に私どもが購入した電話機を接続して、避難者の安否確認用として役立てたいというふうに考えております。

それから、151ページの上のほうの負担金・補助及び交付金の中の兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会負担金39万円についてですが、兵庫衛星通信ネットワークにつきましては、県、市町、消防本部及び防災関係機関の連絡を密にし、円滑な管理運営を図ることを目的といたしております。

全国の地方公共団体の間に衛星通信システムを利用した防災情報及び行政情報の伝達を有するネットワークを整備することによりまして、防災行政無線の機能の拡充、行政情報伝達の効率化、また情報発信を図るとしております。

これの負担金の中身でございますけれども、タイプ1というものでございます。1チャンネルでございます。それが36万円分と発電機の分、これ3万円ということで39万円負担するというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 井川議員、全部終わりましたか。

まだ。はい、どうぞ。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ちょっとページ戻りまして、55ページの総務管理費のところ、賃金のところ、嘱託賃金4名分で850万円程度出ておりますが、前年度は2名ですが今年度はこれどうしてなのかという説明をお願いします。

それと57ページの委託料のところ、その前に需用費の印刷製本費、一般諸般用紙と製本費440万円程度ありますが、これはいつも柳生印刷さんだろうと思うんですが、どこに発注されるのかわかれば教えていただきたいと思っております。

それと、戻りまして委託料のところ、職員研修委託料、これについては前年は40万円程度、今年度は倍の80万円ということでどういったことが変わられたのか、その研修内容についてもお聞かせ願いたいと思います。

それと、顧問弁護士の委託料、これについても72万円、従前からまあ小西弁護士だったかなと思うんですが、もうお年を召した方というような話もちらほらあって、この辺のことについての変える理由が、ことがあるのかと、ないのか、このまま現状でいくのかというような話、わかればお願いいたします。

それと、59ページの、従前からと言ってますが公用車職員駐車場の借料、これについても前年度についてもそんな話を総務部長のほうにもしたことがあろうかと思えます。そのときも今後考えていくというような話も、まあ新庁舎のこともあってというような話もあったんで、今後どうされていくのかなという、予算計上が同じようなもんなので今後の動向もお聞かせ願いたいと思います。

それと、その下の負担金のところの揖龍公平委員会負担金、これも毎度のことなんですが、どんなことを今般やっというところか、内容だけ説明をお願いいたします。

それと、その下の委託料の会議記録文書作成委託料、これについても今般委託先はどのようになっていくのかとわかればあわせて説明をお願いします。

それと、61ページの節19、負担金のところの日本マルチペイメントネットワーク推進協議会のことについても少し何か説明があったように思うんですが、これもペイジーの口座振替のことに対しての連動することなのかと思うんですが、その辺わかれば説明をお願いいたします。

それと役務費の自動車損害保険料100万円程度、それと町有財産災害保険料の300万円のところは従前と変わらずであれば全国自治協会とかというふうには承知はしておるんですが、今回はどこなのかということがわかれば教えていただきたい。

それと、次のページ、63ページの庁用自動車運行管理委託料、現在は運行管理についてはホープさんだというふうには認識をしておりますが、決算レベルでは140万円程度の支払いをしているかと思うんですが、今般はどういったところの、入札を含めて、どこになっていくのかわかれば教えていただきたい。

それと、その下の庁用バスの借料（リース料）94万円程度、前年度については163万円ということで、これについても複数年のリース料減ということにもなってくると思うんですが、リースアップがまた近いのであれば、このバスはまあ古くないんで、どういうふうに取り組みを含めて考えられているのかどうかということもあわせてお願いいたします。

それと、その下の備品購入費の自動車購入費120万円、これは何を買われようとしているのかわかれば教えていただきたい。

その下の報償費のところ、男女共同参画講演会講師謝礼、これについてもどんな方がどんなことを講義されるのかということもあわせてお願いいたします。

それと、その下の印刷製本費の男女参画講演会のリーフレットについても、どこで発注をされようとしているのかわかればお願いします。

それと、65ページの民営乗合バス運行補助金、先ほども少しバスロケーションのことで神姫バスやということで、これについても当然神姫バスのことだろうと思いますが、前年度については200万円程度、今年度については330万円、130万円増ということで、この辺についての増額理由がわかればお願いいたします。

それと、播磨広域連携協議会負担金。これについても、前年度については12万円程度、今年度は4万3,000円ということで、減額理由がわかればお願いいたします。

それと、その下の宇宙サミット参加者派遣補助金、これについても今年度については誰がどこへ行くのかということがわかればあわせて説明をお願いいたします。

それと、その下の電子計算機廃棄委託料、これについてもどういったところに廃棄委託、先ほども部長が安いところがあったというような話もあってそこに委託されるのかどうかということもわかればお願いいたします。

それと、新規で基幹業務システム構築委託料、これについてもどういったことをしていくのかということもわかれば説明をお願いいたします。

それと、使用料のところのインターネット回線使用料外のことで、前年度は270万円、今年度については320万円程度ということで50万円増、これについての理由もわかればお願いをいたします。

それと、次のページ、67ページの交通安全灯借料、これも毎年上がっておりますが、改めてどこの借料のことなのかということもあわせてお願いいたします。

それと、その下の工事請負費、道路反射鏡設置工事費は、これについても太子町は周辺のところに比べてカーブミラーが多いというようなことがちょくちょく話にも出ますが、今のところ現状一体何基これカーブミラーがあるのかということがわかればお願いいたします。

その一番下の工事請負費の防犯灯LED化工事費1,200万円上がっておりますが、これも工事先、入札等があれば、どんな業者が何台分のどこの工事をするのかということがわかればあわせてお願いをいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 濟いません。資料がたくさんございますので、ちょっと時間がかかりますが申しわけございません。

55ページ嘱託賃金ですね、一番下の嘱託賃金。これ、総務課分が嘱託職員賃金202万5,000円、電話交換員分、それから臨時事務員賃金が113万8,000円、ごめんなさい、113万8,000円、これは産休アルバイト、代替えのアルバイトの分も含んで組んでおりま

す。

それが総務課分です。

それと、企画のほうもあるんです。企画の分の賃金が自動車運転員の賃金ということで209万円と、それから育休代替えの職員の賃金として255万円組んでおります。

ということで、総務課と企画の分が2つまたがっております。

それから、印刷製本費、P57の印刷製本費事業費。これいろいろ印刷製本、総務と企画のほうで需用費関係またがっておりますが、どこに印刷するかということはまだ決まっております。

ただ、ここに書いておりますように、法規集の追録につきましては、これはぎょうせいとか第一法規とか新日本法規、これは決まっております。

それから、職員研修委託料ですね。職員研修委託料、これは総務なんで、職員研修委託料で80万円。これの中身については、講師料とか交通費、宿泊料を含んでおりますが、どういうところに委託するかはまだ決まっております。その都度見積もりをとったりしております。例えば、いろんな日本経営者協会とか話し方教育センターとかいろいろありますので、その辺は見積もりをとって一番研修内容がいいところというふうにならぬように決めるところでございます。

それから、顧問弁護士の委託料でございますが、これはもう何もここ一年、二年の話ではなしに、ずっと議会の皆さんから御指摘をいただいておりますが、年いってるん違うとか、もっとしっかりした若い弁護士がいるん違うとかというお話を聞いておりますが、小西弁護士でいくつもりでございます。

それから、59ページの上の使用料及び借料の公用車駐車場の借料につきましては、御存じのように太子山公園の前なんですけども、庁舎建設がもう目の前に来ておりますが、まだ完成には時間がございます。

ですから、平成26年度はとりあえずそこは借りて、平成27年度、庁舎の引っ越しが

27年9月後半を予定しておりますので、その辺までには何らかの結論が出るだろうと思っております。太子山公園の前をお返しするのか、新たにまた借りるのか、いやいやそこでもいいとかという結論が26年度中にあればいいかと思えますけども、ひょっとすれば27年度に入るかもわかりません。

それから、揖龍公平委員会負担金、これはたつの市さんと太子町で公平委員会を共同運営いたしておりますが、この公平委員会というのは職員側が、例えば市長、町長任命権者から何らかの処分を下された場合に、その処分内容に不服があればこういう公平委員会へ訴えてくださいよという性格のものでございます。これはたつの市と私どものほうで人口割とかそういった関係で金額が決まっております。

それから、会議録作成委託ですね。会議録作成委託、ちょっと待ってください、これは総務の17。これについても、予算計上はいたしておりますが、まだどこにするかはこの現時点、この段階では決まっております。

それから、61のマルチペイントネットワークについては、これ申しわけないんですが、会計課が所管になりますので、会計課のほうに伝えておきます。申しわけありません。

それから、61自動車損害保険料については、これは財政課長にお願いします。それから、町有建物もこれ財政課のほうでよろしいですね。後で財政課長のほうから申し上げます。

それから63ページ、上の委託料で庁用自動車運行管理委託料ですね、ちょっとお待ちください。これは、いつも申し上げておりますが、走行距離、日数、人件費、その他もろもろを組んでおりますが、今のホープさんに委託をしております、今年度につきましても。ただ、毎年ほかの業者さんからも見積もりをとるようになっておりますので、それはそのときにまた新年度4月以降に決まるということになると思えます。

それから、バス借用リース、63ページのリ

ースです。これは、現在中型バスリースは、三井住友オートサービスからリースをいたしております。再リースもいたしましたというところで、若干安くなっております。たしか163万4,000円ぐらいだったかと思いますが、94万円のほうになっております。これは再リースの関係で安くなったということでございます。

それから、自動車購入も財政課長のほうにお願いしたいと思います。

それから、男女共同参画講演会講師謝礼、ちょっと待ってください。男女共同参画講師謝礼報償費、これにつきましても、まだどういった講演会かどういった講師先生かは今後4月以降に決めるということでございます。

それから、その次の需用費ですね。需用費、印刷のリーフレット代ですね。ちょっとお待ちください。大体これ各戸配付する1万2,000部ぐらいを予定しておりますが、印刷の先については今後4月以降に決めるということでございます。

65ページ、民営乗合バスですね。民営乗合バス補助金、これ去年たしか193万3,000円だったと思いますが、25年度は10月の申請額が神姫バスさんが148万2,000円でウエスト神姫さんが45万1,000円だったということです、25年度は、今年度です。26年度は10月の申請額が神姫バスさんが245万1,000円とウエスト神姫さんが93万円といった内容になっております。

これは町単独の補助ではなしに、運行補助、何回も申し上げておりますが、国、県も補助しているということでございます。

それから、宇宙サミットですね。宇宙サミットでございます。宇宙サミットは、これは26年度予定いたしておりますのは、群馬県館林市です。これは宇宙飛行士の向井さんの出身のところでございますが、そのところで宇宙サミットをやりたいということになっております。参加するのは、小学校、今の予定は小学校5、6年生8名、4小学校ありますので1小学校2名の8名と中学生2名、

2中学校ありますので、東西の中学校から1人ずつということと、あと学校の先生、そして町長、あと随行職員といったような内容でございます。

それから、電子計算機廃棄委託料ですね。廃棄委託料、見積もりをとる関係で金額は伏せておりますが、26年度も同じく見積もりをとって次から次へノートパソコンとか廃棄するもの、プリンタもございますので、今のところ予定はプリンタが8台とノート型パソコン55台を更新する予定でございますので、また見積もりをとって業者を決めたいというふうに思っております。

あと65ページですね。65ページの基幹業務システムの関係でございますね。新庁舎建設を控えまして、コンピューターの基幹業務のシステムの入替えの時期となっております。そういった関係のシステム構築の委託料ということでございます。これも見積もりをとる関係で金額は伏せております。早い話が、新しいシステムにしたいという方向性でございまして。

それから、インターネット回線使用ですね。済みません。65ページのインターネット回線使用料外ですね。済みません。これも昨年度と比べても上がっております。消費税の関係で上がったところとか、それから若干上がってるのが回線使用料の中の総合行政ネットワークシステム回線料、この関係が回線変更に伴う増というものが少し大きいように思います。

あとは、減ってるものもございますけども、ちょっと上がった理由としましては、NTTさんの総合行政ネットワーク回線システム使用料が回線変更ということで少し上がっております。

済みません。抜けておりましたら申しわけございません。また御指摘お願いしたいと思います。

あと財政課長のほうから。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 61ページ、財産管

理費の自動車損害保険料について申し上げます。

この108万5,000円につきましては、任意保険として全国自治協会に加入します37台分81万4,000円と、あと自賠責保険としまして、財政課のほうで一括管理している10台分と、あと今回新たに1台購入します分の1台と合わせてそれを自賠責保険として車検業者、また購入業者のほうへ支払うものでございます。

町有建物災害保険料303万9,000円につきましては、全てが自治協会のほうに加入する建物保険料でございます。

次の自動車の購入費でございますけれども、63ページの120万円につきましては、車両の更新計画に基づき、平成11年度に購入した軽四自動車を新たに更新ということで、軽四輪自動車の購入費を120万円計上しております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうは67ページをお願いします。

使用料及び賃借料でございます。

これにつきましては、今まさに交通安全灯をLED化しております。その年間の借料として140万円計上させていただいております。

次に節15、工事請負費の道路反射鏡設置工事費でございます。

これにつきましては、自治会からの要望、また交通安全パトロールにより町道であるとか、そういった交差点に設置するものでありまして、一応シングルを3基、ダブルを2基設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 67ページ、一番下をお願いします。

工事請負費1,226万4,000円でございます。

まず、防犯灯の設置工事費でございます。

これは自治会からの要望により設置するもの

でして、小柱、電柱両方合わせて8本分予定しております。

そしてその下、防犯灯LED化工事費でございますが、これは昨年度から行っております全町防犯灯のLED化事業の2年目でございます。900灯のうちの450灯、地区は石海地区全域と太田地区の一部を予定しております。発注業者は、昨年に引き続き、町内の電気工事屋さんでやる予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑終わります。

○清原良典議員 もうちょっと大きい声で言うて。最後やで。

○議長（橋本恭子） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成26年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は7人の委員で構成する平成26年度一般会計予算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成26年度一般会計予算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、中薮清志議員、堀卓史議員、藤澤元之介議員、福井輝昭議員、平田孝義議員、吉田日出夫議員、中島貞次議員、以上7人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成26年度一般会計予算委員会の委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時22分）

（再開 午後4時22分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に平成26年度一般会計予算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長に中島貞次議員、副委員長に中薮清志議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時22分）

（再開 午後4時23分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

## 日程第21 議案第18号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

○議長（橋本恭子） 日程第21、議案第18号平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○井川芳昭議員 議長、ちょっと休憩して。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午後4時23分）

（再開 午後4時25分）

○議長（橋本恭子） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今国保の全般の質疑について伺います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条の規定によって、お手元

に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

それでは、お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本恭子) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は3月6日午前10時から開催いたします。

3月6日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、御了承願います。

本日はこれで延会します。

御苦労さまでした。

(延会 午後4時26分)